

総政企第 259 号
平成 28 年 10 月 11 日

統計委員会委員長
西村清彦 殿

総務大臣
山本 早苗



諮問第 95 号
家計調査の変更について（諮問）

標記について、平成 28 年 9 月 28 日付け総統消第 193 号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

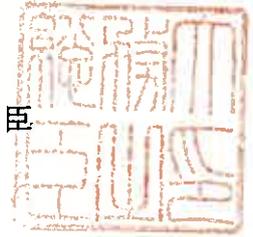


総統消第 193 号

平成 28 年 9 月 28 日

総務大臣 殿

総務大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別添申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

家計調査

主管部課	統計局統計調査部消費統計課
事務担当者	高橋 大 電話 03 (5273) 1172 e-mail w-kikaku1@soumu.go.jp



申請事項記載書

1 調査の名称 家計調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由																								
<p>4 報告を求める者 (2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出) (詳細は、別紙1のとおり)</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 調査に用いる調査票及び報告を求める事項は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="129 794 987 1145"> <thead> <tr> <th>調査票の名称</th> <th>別紙</th> <th>報告を求める事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家計簿A (二人以上の世帯用)</td> <td>2-1</td> <td rowspan="4">毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項</td> </tr> <tr> <td>家計簿B (二人以上の世帯用)</td> <td>2-2</td> </tr> <tr> <td>家計簿A (単身世帯用)</td> <td>2-3</td> </tr> <tr> <td>家計簿B (単身世帯用)</td> <td>2-4</td> </tr> <tr> <td>年間収入調査票</td> <td>2-5</td> <td>年間収入に関する事項</td> </tr> <tr> <td>貯蓄等調査票^(注1)</td> <td>2-6</td> <td>貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項</td> </tr> <tr> <td>世帯票</td> <td>2-7</td> <td>世帯及び世帯員に関する事項</td> </tr> <tr> <td>準調査世帯票^(注2)</td> <td>2-8</td> <td>住居に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 二人以上の世帯のみ行う。 (注2) 前記4(2)の方法により選定された世帯で、やむを得ない理由により除外された世帯(以下「準調査世帯」という。)については用いる。 なお、「家計簿B」(別紙2-2及び別紙2-4)は、平成30年12月まで、総務大臣が指定する市町村の単位区において使用する。平成31年1月からは、「家計簿A」を「家計簿」として使用する。</p>	調査票の名称	別紙	報告を求める事項	家計簿A (二人以上の世帯用)	2-1	毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項	家計簿B (二人以上の世帯用)	2-2	家計簿A (単身世帯用)	2-3	家計簿B (単身世帯用)	2-4	年間収入調査票	2-5	年間収入に関する事項	貯蓄等調査票 ^(注1)	2-6	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	世帯票	2-7	世帯及び世帯員に関する事項	準調査世帯票 ^(注2)	2-8	住居に関する事項	<p>1 目的、事項、範囲、期日及び方法 (2) 事項 調査票(様式第1号及び第2号「家計簿」、様式第3号「年間収入調査票」、様式第4号「貯蓄等調査票」及び様式第5号「世帯票」)により次の事項を調査する。なお、「貯蓄等調査票」による調査は二人以上の世帯のみ行う。 また、(3)の②の方法により抽出された世帯で、やむを得ない理由により除外された世帯(これを「準調査世帯」という。)については、調査票(様式第6号「準調査世帯票」)により、④及び⑤の事項について調査する。</p> <p>① 毎月の収入及び支出に関する事項、ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項とする。 ② 年間収入に関する事項 ③ 貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項 ④ 世帯及び世帯員に関する事項 ⑤ 住居に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 抽出区分の変更に伴い、記述を変更 新旧家計簿による調査の実施に伴い、記述を変更 社会経済情勢の変化等を踏まえ、調査世帯の記入負担軽減及び正確な記入の一層の確保・向上を図る観点等から、調査事項を変更(詳細は、別添1-1～1-6のとおり)
調査票の名称	別紙	報告を求める事項																								
家計簿A (二人以上の世帯用)	2-1	毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項																								
家計簿B (二人以上の世帯用)	2-2																									
家計簿A (単身世帯用)	2-3																									
家計簿B (単身世帯用)	2-4																									
年間収入調査票	2-5	年間収入に関する事項																								
貯蓄等調査票 ^(注1)	2-6	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項																								
世帯票	2-7	世帯及び世帯員に関する事項																								
準調査世帯票 ^(注2)	2-8	住居に関する事項																								

<p>6 報告を求めるために用いる方法 (2) 調査方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 <input type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 <input type="checkbox"/> その他 ())</p> <p>イ 調査の方法</p> <p>③ <u>調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者は、「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して回答することができる。なお、「家計簿B」(別紙2-2及び2-4)を用いる単位区を除く。</u></p> <p><u>また、調査員又は前記ア③に基づく指導員は、「世帯票」及び「準調査世帯票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して報告することができる。</u></p> <p>8 集計事項</p> <p>次の事項について集計する。(詳細は、<u>別紙3</u>のとおり)</p> <p>別紙1</p> <p>3 調査世帯の抽出 (第3次抽出)</p> <p>調査員が各調査単位区を実地に踏査して世帯名簿を作成し、この名簿から、二人以上の世帯については、<u>「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「勤</u></p>	<p>(追加)</p> <p>2 集計事項及び集計方法</p> <p>次の事項について総務省において集計する。(詳細については、別表1に示すとおりである。)</p> <p>(別紙1)</p> <p>3 調査世帯の抽出 (第3次抽出)</p> <p>調査員が各調査単位区を実地に踏査して世帯名簿を作成し、この名簿から、二人以上の世帯については、「勤労者世帯」、「勤労者以外の世帯」</p>	<p>・オンライン調査の実施に伴い、記述を追加</p> <p>・調査事項の変更及び社会経済情勢の変化を踏まえ集計事項を変更 (詳細は、別添2のとおり)</p> <p>・抽出区分の変更</p>
---	---	---

<p>「<u>労者・無職以外の世帯</u>」の区分ごとに割当世帯数を決め、1 調査単位区当たり 6 世帯を乱数表により抽出する。</p>	<p>及び「<u>農林漁家世帯</u>」の割当世帯数を決め、1 調査単位区当たり 6 世帯を乱数表により抽出する。</p>	
--	---	--

(注) 家計調査の前回承認は、旧統計法（昭和 22 年法律第 18 号）の規定に基づくものであったため、申請された調査計画の構成が、現時点のものと異なっている。上記表中において、対応する項目の番号が異なっているのは、そのためである。

調査計画（変更後）（案）

1 調査の名称

家計調査

2 調査の目的

家計調査は、家計統計（国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲

全国

（2）属性的範囲

世帯

4 報告を求める者

（1）数

約 9,000 世帯（母集団の大きさ 約 5200 万世帯）

二人以上の世帯 約 8,000 世帯

単身世帯 約 1,000 世帯

（2）選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（詳細は、別紙1のとおり）

ア 総務大臣の定める方法（市町村、単位区、世帯の層化3段抽出法）により、総務大臣が指定する市町村の単位区において、都道府県が世帯を選定する。なお、単位区は、国勢調査の調査区に基づく。

イ 二人以上の世帯は、6か月間を調査期間とし、調査世帯は毎月6分の1ずつ、単位区は毎月12分の1ずつ交替する。

ウ 単身世帯は、3か月間を調査期間とし、調査世帯は毎月3分の1ずつ、単位区は毎月6分の1ずつ交替する。

（3）報告義務者

報告義務者は、調査世帯の世帯主とする。

なお、調査世帯の世帯主に準ずる者は、当該世帯主に代わって報告することができる。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

調査に用いる調査票及び報告を求める事項は、以下のとおり。

調査票の名称		報告を求める事項
家計簿A(二人以上の世帯用)	別紙2-1	毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯については、支出に関する事項
家計簿B(二人以上の世帯用)	別紙2-2	
家計簿A(単身世帯用)	別紙2-3	
家計簿B(単身世帯用)	別紙2-4	
年間収入調査票	別紙2-5	年間収入に関する事項
貯蓄等調査票(注1)	別紙2-6	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項
世帯票	別紙2-7	世帯及び世帯員に関する事項
準調査世帯票(注2)	別紙2-8	住居に関する事項

(注1) 二人以上の世帯のみ行う。

(注2) 前記4(2)の方法により選定された世帯で、やむを得ない理由により除外された世帯(以下「準調査世帯」という。)について用いる。

なお、「家計簿B」(別紙2-2及び2-4)は、平成30年12月までの間、総務大臣が指定する市町村の単位区において使用する。平成31年1月からは、「家計簿A」を「家計簿」として使用する。

(2) 基準となる期日又は期間

- ① 家計簿：毎日
- ② 年間収入調査票：家計簿記入開始月(注3)までの過去1年間
- ③ 貯蓄等調査票：調査期間3か月目の初日
- ④ 世帯票、準調査世帯票：家計簿記入開始前

(注3) 通常は、家計簿記入開始月は調査期間開始月と同じになる。ただし、調査期間中に、移転や長期入院などにより調査の続行が不可能となった場合、途中で世帯を交替するため、交替後の世帯は、交替前の世帯の残存期間のみの報告を求められる。このような場合、家計簿記入開始月は、本来の調査期間開始月と同じにはならない。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

総務省一都道府県 - 統計調査員(指導員) - 統計調査員(調査員) - 報告者

(2) 調査方法 (調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他 ())

ア 統計調査員

- ① 統計調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当する単位区内にある調査世帯に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに附随する事務を行う。
- ② 前記①にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員(以下「指導員」という。)は、都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員(指導員を除く。以下「調査員」と

いう。)に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。

- ③ 前記①及び②にかかわらず、特別の事情により調査員が前記①の事務の一部を行うことができないときは、都道府県知事の定めるところにより、指導員が当該事務を行う。

イ 調査の方法

- ① 「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」は、調査員又は前記ア③に基づき指導員が、調査世帯ごとに配布し、調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者が記入した調査票を取集することにより行う。

なお、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」は、調査世帯により密封されたものを取集する。

- ② 「世帯票」及び「準調査世帯票」は、調査員又は前記ア③に基づき指導員が、調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者に質問することにより行う。

- ③ 調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者は、「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して回答することができる。なお、「家計簿B」(別紙2-2及び2-4)を用いる単位区を除く。

また、調査員又は前記ア③に基づく指導員は、「世帯票」及び「準調査世帯票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して報告することができる。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

毎月

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 「世帯票」及び「準調査世帯票」は、調査世帯の家計簿記入開始前までに調査員又は前記ア③に基づき指導員が記入し提出する。

イ 「家計簿」は、1か月を2期に分け、1期分の家計簿は、家計簿記入開始月から毎月15日の直後に提出する。また、2期分の家計簿は、家計簿記入開始翌月から毎月初日の直後に提出する。

ウ 「年間収入調査票」は、家計簿記入開始翌月の初日の直後に提出する。

エ 「貯蓄等調査票」は、調査期間3か月目の15日の直後に提出する。

8 集計事項

次の事項について集計する。(詳細は、別紙3のとおり)

(1) 家計収支編

ア 1世帯当たり1か月間の収入と支出

イ 1世帯当たり品目別支出金額

ウ 各種世帯属性別世帯分布

(2) 貯蓄・負債編

ア 1世帯当たり1か月間の収入と支出

イ 貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高

- ウ 持家世帯：貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高
- エ 負債保有世帯：貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高
- オ 各種世帯属性別世帯分布

9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計完了の都度、印刷物の発行、インターネットへの掲載及び閲覧に供する方法で公表する。(詳細は、別紙4のとおり)

10 使用する統計基準

集計に用いる産業分類は、日本標準産業分類を使用する。また、職業分類については、世帯票(別紙2-7)により「本人のしている仕事の内容」として報告を求めているが、就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容(氏名を除く。)が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長
結果原表又は結果原表が転写されているマイクロフィルム若しくは電磁的記録	永年	総務省統計局長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

該当事項なし

家計調査の標本抽出方法

家計調査の標本抽出方法は、第1次抽出単位を市町村、第2次抽出単位を単位区、第3次抽出単位を世帯とする層化3段抽出法による。

第1次抽出では全国から168市町村を、第2次抽出では全国で1,346単位区を抽出する。第3次抽出では、二人以上の世帯については1単位区当たり6世帯、単身世帯については2単位区当たり1世帯を抽出する。抽出方法は以下のとおり。

1 調査市町村の抽出（第1次抽出）

全国の市町村を、直近の国勢調査結果を用いて、地理的配置や産業別特徴などを考慮して168層に層化し、各層から1市町村を抽出する。

2 調査単位区の抽出（第2次抽出）

調査市町村内の全域を、国勢調査区を単位として、当該市町村に必要な調査員数と同数の地域に分割し、その中から一定の方法で調査単位区を抽出する。

3 調査世帯の抽出（第3次抽出）

調査員が各調査単位区を実地に踏査して世帯名簿を作成し、この名簿から、二人以上の世帯については、「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「勤労者・無職以外の世帯」の区分ごとに割当世帯数を決め、1調査単位区当たり6世帯を乱数表により抽出する。

また、単身世帯については2調査単位区当たり1世帯を乱数表により抽出する。さらに、若年単身世帯の標本を確保するため、別途、寮・寄宿舍がある国勢調査区から12調査単位区を設定し、各調査単位区から6世帯を抽出する。



基幹統計調査



政府統計

家計調査

家計簿 A

(二人以上の世帯用)

 総務省統計局


平成 年 月 期分

〔 1期 1日 ~ 15日 〕
〔 2期 16日 ~ 月末 〕

- この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

世帯区分		
勤労	無職	勤・無 以外

市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号

記入開始 からの月数	世帯人員	就業人員
か月目	人	人

I 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。

※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。

※「14 新聞代」及び「25～27 保険料」については、該当するものを○で囲んでください。

支払内訳（種類、品名等）		今月の支払分		クレジット 掛買い・月賦
		数量	金額（円）	
1	電気料金（月分）	kWh		
2	うち 深夜電力（月分）	kWh	[]	
3	都市ガス料金（月分）	m ³		
4	プロパンガス料金（月分）	m ³		
5	水道料金（月～月分）			
6	NHK放送受信料金（月～月分）			
7	インターネット接続料（月分）			
8	固定電話料金（月分）			
9	携帯電話料金（月分）			
10	うち 携帯電話事業者 による代行徴収分	有料コンテンツ利用料	[]	
11		有料コンテンツ利用料以外の買い物代等	[]	
12		うち 機器代金分割支払分（電話機器代金等）	[]	
13	ケーブルテレビ等受信料 [受信料に以下の内容が含まれる場合は、 該当するものすべてを○で囲んでください。]（月分）			
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他（ ）			
14	新聞代 [一般的な商業新聞 （英字、地方、スポーツ紙を含む） ・ その他]（月分）			
15	住宅ローンの返済（月分）			
16	家賃（月分）			
17	共益費又は管理費（月分）			
18	月極駐車場料金（月分）			
19	学校給食費（ ）（月分）			
20	学校授業料（ ）（月分）			
21	P T A 会費（ ）（月分）			
22	学校教材費（ ）（月分）			
23	保育所・幼稚園の保育料（ ）（月分）			
24	国民年金掛金（ ）（月分）			
25	保険料（積立・掛け捨て）（ ， 月分）			
26	保険料（積立・掛け捨て）（ ， 月分）			
27	保険料（積立・掛け捨て）（ ， 月分）			
合計				

I 口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類, 品名等)	今月の支払分		クレジット 繰買い・月賦
	数 量	金 額 (円)	
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
合 計			

Ⅱ 口座への入金(給与・年金等) [世帯主]

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	手当		雇用保険料	
7	手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
			口座振込額	

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
			口座振込額	

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	年金		介護保険料額	
2	年金		後期高齢者医療保険料額	
3	年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
			口座振込額	

Ⅱ 口座への入金(給与・年金等) [世帯主の配偶者]

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1		本給(月分)		所得税	
2		扶養(家族)手当		住民税	
3		住宅手当		健康保険料	
4		通勤手当(か月分)		介護保険料	
5		時間外手当		厚生年金保険料	
6		手当		雇用保険料	
7		手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
				口座振込額	

賞与

	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1		賞与(ボーナス)		所得税	
2				健康保険料	
3				介護保険料	
4				厚生年金保険料	
5				雇用保険料	
6				財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7					
8					
9					
				口座振込額	

年金・その他の収入

	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1		年金		介護保険料額	
2		年金		後期高齢者医療保険料額	
3		年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4				個人住民税額	
5				国民健康保険料(税)額	
6					
7					
8					
9					
				口座振込額	

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主との続き柄 _____]

(世帯主との続き柄を記入してください)

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1		本給(月分)		所得税	
2		扶養(家族)手当		住民税	
3		住宅手当		健康保険料	
4		通勤手当(か月分)		介護保険料	
5		時間外手当		厚生年金保険料	
6		手当		雇用保険料	
7		手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
				口座振込額	

賞与

	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1		賞与(ボーナス)		所得税	
2				健康保険料	
3				介護保険料	
4				厚生年金保険料	
5				雇用保険料	
6				財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7					
8					
9					
				口座振込額	

年金・その他の収入

	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1		年金		介護保険料額	
2		年金		後期高齢者医療保険料額	
3		年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4				個人住民税額	
5				国民健康保険料(税)額	
6					
7					
8					
9					
				口座振込額	

II 口座への入金(給与・年金等) [世帯主との続き柄 _____]

(世帯主との続き柄を記入してください)

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	手当		雇用保険料	
7	手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
			口座振込額	

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
			口座振込額	

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	年金		介護保険料額	
2	年金		後期高齢者医療保険料額	
3	年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
			口座振込額	

日 (曜日)

前期からの繰越金
(手持ち現金)

円

Ⅲ 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は 支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 数量		(4) 現金支出 (円)
		食料品は1か月目のみ 記入します	単位	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
合 計				

本日の現金残高

円

IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(プリペイド)を○で囲んでください。

※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「4」(ポストペイ)を○で囲んでください。

(1) 品名, 用途及び購入方法 該当する番号を○で囲んでください	クレジット 掛買い・月賦		電子 マネー		5 商 品 券	6 デ ビ ット カ ー ド	7 口 座 間 振 込 等	8 自 分 の 店 の 商 品	(2) 数 量 食料品は1か月目のみ 記入します	(3) 金 額 自分の店の商品は 見積り額を記入します
	1	2	3	4						
	一 括 払 い	分 割 払 い	(前 払 い) ド	(後 払 い) ペ イ						
1	1	2	3	4	5	6	7	8		
2	1	2	3	4	5	6	7	8		
3	1	2	3	4	5	6	7	8		
4	1	2	3	4	5	6	7	8		
5	1	2	3	4	5	6	7	8		
6	1	2	3	4	5	6	7	8		
7	1	2	3	4	5	6	7	8		
8	1	2	3	4	5	6	7	8		
9	1	2	3	4	5	6	7	8		
10	1	2	3	4	5	6	7	8		
11	1	2	3	4	5	6	7	8		
12	1	2	3	4	5	6	7	8		
13	1	2	3	4	5	6	7	8		
14	1	2	3	4	5	6	7	8		
15	1	2	3	4	5	6	7	8		
16	1	2	3	4	5	6	7	8		
17	1	2	3	4	5	6	7	8		
18	1	2	3	4	5	6	7	8		
19	1	2	3	4	5	6	7	8		
20	1	2	3	4	5	6	7	8		
21	1	2	3	4	5	6	7	8		
22	1	2	3	4	5	6	7	8		
23	1	2	3	4	5	6	7	8		
24	1	2	3	4	5	6	7	8		
25	1	2	3	4	5	6	7	8		
26	1	2	3	4	5	6	7	8		
27	1	2	3	4	5	6	7	8		
28	1	2	3	4	5	6	7	8		
29	1	2	3	4	5	6	7	8		
30	1	2	3	4	5	6	7	8		

備考



基幹統計調査



政府統計

家計調査

家計簿 B

(二人以上の世帯用)

 総務省統計局


平成 年 月 期分

〔 1期 1日 ~ 15日 〕
〔 2期 16日 ~ 月末 〕

- この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

世帯区分		
勤労	無職	勤・無 以外

市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号

記入開始 からの月数	世帯人員	就業人員
か月目	人	人

口座自動振替による支払

支払内訳（種類、品名等）	今月の支払分	
	数 量	金 額 (円)
1 電 気 料 金 (月分)	kWh	
2 深 夜 電 力 (月分)	kWh	
3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)	m ³	
4 プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月分)	m ³	
5 水 道 料 金 (月～ 月分)		
6 N H K 放 送 受 信 料 金 (月～ 月分)		
7 ケーブルテレビ受信料 (インターネット接続料を含む・インターネット接続料を含まない) (月分)		
8 インターネット接続料 (月分)		
9 固 定 電 話 料 金 (月分)		
10 移 動 電 話 料 金 (月分)		
11 新聞代(一般的な商業新聞(英字、地方、スポーツ紙を含む)・その他) (月分)		
12 住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)		
13 家 賃 (月分)		
14 共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)		
15 月 極 駐 車 場 料 金 (月分)		
16 学 校 給 食 費 () (月分)		
17 学 校 授 業 料 () (月分)		
18 P T A 会 費 ・ 教 材 費 () (月分)		
19 国 民 年 金 掛 金 () (月分)		
20 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (, 月分)		
21 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (, 月分)		
22 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (, 月分)		
23		
24		
25		
26		
合 計		

口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類, 品名等)	今月の支払分	
	数 量	金 額 (円)
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
合 計		

日 (曜日)

前期からの繰越金
(手持ち現金)

円

I 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 数量	単位	(4) 現金支出 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
合 計				

本日の現金残高

円

II クレジットカード、掛買い、月賦による

購入又は現物〔もらい物(現物給与を含む)、自家産、自分の店の商品〕

- ★ 掛買いで購入したときは、「1」一括払い購入、月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。
- ★ 現物とは、よそからもらい物をしたり、勤め先から定期券等を支給されたりした場合、また、自家産のものを家計に取り入れたり、自分の店の商品を家計にまわしたりした場合をいいます。
- ★ それらの品物を入手した際に必ず記入します。

(1) 品名及び購入方法 右の該当するものを○で囲んでください→						(2) 数量	単位	(3) 金額 (もらい物(現物給与を含む)自家産 自分の店の商品は見積り額) (円)
	1 一括 払い 購入	2 分 割 払 い 購 入	3 も ら い 物	4 自 家 産	5 自 分 の 店 の 商 品			
1	1	2	3	4	5			
2	1	2	3	4	5			
3	1	2	3	4	5			
4	1	2	3	4	5			
5	1	2	3	4	5			
6	1	2	3	4	5			
7	1	2	3	4	5			
8	1	2	3	4	5			
9	1	2	3	4	5			
10	1	2	3	4	5			

備考

I 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 数量	単位	(4) 現金支出 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
合 計				
				本日の現金残高
				円

II クレジットカード、掛買い、月賦による

購入又は現物〔もらい物(現物給与を含む)、自家産、自分の店の商品〕

- ★ 掛買いで購入したときは、「1」一括払い購入、月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。
- ★ 現物とは、よそからもらい物をしたり、勤め先から定期券等を支給されたりした場合、また、自家産のものを家計に取り入れたり、自分の店の商品を家計にまわしたりした場合をいいます。
- ★ それらの品物を入手した際に必ず記入します。

(1) 品名及び購入方法 右の該当するものを○で囲んでください→						(2) 数量	単位	(3) 金額 (もらい物(現物給与を含む)自家産 自分の店の商品は見積り額) (円)
	1 一括 払い 購入	2 分割 払い 購入	3 もら い 物	4 自 家 産	5 自 分 の 店 の 商 品			
1	1	2	3	4	5			
2	1	2	3	4	5			
3	1	2	3	4	5			
4	1	2	3	4	5			
5	1	2	3	4	5			
6	1	2	3	4	5			
7	1	2	3	4	5			
8	1	2	3	4	5			
9	1	2	3	4	5			
10	1	2	3	4	5			

備考 ()



基幹統計調査



家計調査

家計簿 A

(単身世帯用)

 総務省統計局


平成 年 月 期分

〔 1期 1日 ~ 15日 〕
〔 2期 16日 ~ 月末 〕

- この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

世帯区分		
勤労	無職	勤・無 以外

市町村番号	単位区符号	一連世帯番号

記入開始 からの月数
か月目

I 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。

※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。

※「14 新聞代」及び「20～22 保険料」については、該当するものを○で囲んでください。

支払内訳 (種類, 品名等)		金額 (今月の支払分)(円)	クレジット 掛買い・月賦
1	電 気 料 金 (月 分)		
2	うち 深夜電力 (月 分)	[]	
3	都 市 ガ ス 料 金 (月 分)		
4	プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月 分)		
5	水 道 料 金 (月 ~ 月 分)		
6	N H K 放 送 受 信 料 金 (月 ~ 月 分)		
7	イ ン タ ー ネ ッ ト 接 続 料 (月 分)		
8	固 定 電 話 料 金 (月 分)		
9	携 帯 電 話 料 金 (月 分)		
10	うち 携帯電話事業者 による代行徴収分	有料コンテンツ利用料 []	
11		有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 []	
12	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	[]	
13	ケーブルテレビ等受信料 [受信料に以下の内容が含まれる場合は、 該当するものすべてを○で囲んでください。] (月 分)		
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()		
14	新 聞 代 [一般的な商業新聞 (英字, 地方, スポーツ紙を含む) ・ その他] (月 分)		
15	住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月 分)		
16	家 賃 (月 分)		
17	共 益 費 又 は 管 理 費 (月 分)		
18	月 極 駐 車 場 料 金 (月 分)		
19	国 民 年 金 掛 金 (月 分)		
20	保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月 分)		
21	保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月 分)		
22	保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月 分)		
23			
24			
25			
26			
合 計			

I 口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類, 品名等)	金額 (今月の支払分)(円)	クレジット 残買い・月賦
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
合 計		

Ⅱ 口座への入金(給与・年金等)

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	手当		雇用保険料	
7	手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
			口座振込額	

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
			口座振込額	

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	年金		介護保険料額	
2	年金		後期高齢者医療保険料額	
3	年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
			口座振込額	

日 (曜日)

前期からの繰越金
(手持ち現金)

円

Ⅲ 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は 支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 現金支出 (円)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
合 計		

本日の現金残高

円

IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(プリペイド)を○で囲んでください。

※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「4」(ポストペイ)を○で囲んでください。

(1) 品名, 用途及び購入方法 該当する番号を○で囲んでください	クレジット 券買い・月賦		電子 マネー		5 商 品 券	6 デ ビ ット カード	7 口 座 間 振 込 等	8 自 分 の 店 の 商 品	(3) 金 額 自分の店の商品は 見積り額を記入します (円)
	1	2	3	4					
	一 括 払 い	分 割 払 い	前 払 い (ド)	後 払 い (ペイ)					
1	1	2	3	4	5	6	7	8	
2	1	2	3	4	5	6	7	8	
3	1	2	3	4	5	6	7	8	
4	1	2	3	4	5	6	7	8	
5	1	2	3	4	5	6	7	8	
6	1	2	3	4	5	6	7	8	
7	1	2	3	4	5	6	7	8	
8	1	2	3	4	5	6	7	8	
9	1	2	3	4	5	6	7	8	
10	1	2	3	4	5	6	7	8	
11	1	2	3	4	5	6	7	8	
12	1	2	3	4	5	6	7	8	
13	1	2	3	4	5	6	7	8	
14	1	2	3	4	5	6	7	8	
15	1	2	3	4	5	6	7	8	
16	1	2	3	4	5	6	7	8	
17	1	2	3	4	5	6	7	8	
18	1	2	3	4	5	6	7	8	
19	1	2	3	4	5	6	7	8	
20	1	2	3	4	5	6	7	8	
21	1	2	3	4	5	6	7	8	
22	1	2	3	4	5	6	7	8	
23	1	2	3	4	5	6	7	8	
24	1	2	3	4	5	6	7	8	
25	1	2	3	4	5	6	7	8	
26	1	2	3	4	5	6	7	8	
27	1	2	3	4	5	6	7	8	
28	1	2	3	4	5	6	7	8	
29	1	2	3	4	5	6	7	8	
30	1	2	3	4	5	6	7	8	

備考



基幹統計調査



政府統計

家計調査

家計簿 B

(単身世帯用)



総務省統計局



平成 年 月 期分

〔 1期 1日 ~ 15日 〕
〔 2期 16日 ~ 月末 〕

- この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

世帯区分		
勤労	無職	勤・無以外

市町村番号	単位区符号	一連世帯番号

記入開始からの月数
か月目

口座自動振替による支払

支払内訳（種類、品名等）	金 額 (今月の支払分) (円)
1 電 気 料 金 (月分)	
2 深 夜 電 力 (月分)	
3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)	
4 プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月分)	
5 水 道 料 金 (月～ 月分)	
6 NHK放送受信料金 (月～ 月分)	
7 ケーブルテレビ受信料 (インターネット接続料を含む・インターネット接続料を含まない) (月分)	
8 インターネット接続料 (月分)	
9 固 定 電 話 料 金 (月分)	
10 移 動 電 話 料 金 (月分)	
11 新 聞 代 (一般的な商業新聞(英字, 地方, スポーツ紙を含む)・その他) (月分)	
12 住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)	
13 家 賃 (月分)	
14 共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)	
15 月 極 駐 車 場 料 金 (月分)	
16 国 民 年 金 掛 金 (月分)	
17 保 険 料 (積立・掛け捨て) (月分)	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
合 計	

口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類, 品名等)	金額 (今月の支払分)(円)
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
合 計	

日 (曜日)

I 現金収入又は現金支出

前期からの繰越金
(手持ち現金)

円

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 現金支出 (円)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
合 計		

本日の現金残高

円

II クレジットカード、掛買い、月賦による

購入又は現物(もらい物(現物給与を含む。)、自家産、自分の店の商品)

- ★ 掛買いで購入したときは、「1」一括払い購入、月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。
- ★ 現物とは、よそからもらい物をしたり、勤め先から定期券等を支給されたりした場合、また、自家産のものを家計に取り入れたり、自分の店の商品を家計にまわしたりした場合をいいます。
- ★ それらの品物を入手した際に必ず記入します。

(1) 品名及び購入方法 右の該当するものを○で囲んでください						(2) 金額
	1 一括払い 購入	2 分割払い 購入	3 もらい 物	4 自家 産	5 自分の店の 商品	(もらい物(現物給与を 含む)自家産 自分の 店の商品は見積り額) (円)
1	1	2	3	4	5	
2	1	2	3	4	5	
3	1	2	3	4	5	
4	1	2	3	4	5	
5	1	2	3	4	5	
6	1	2	3	4	5	
7	1	2	3	4	5	
8	1	2	3	4	5	
9	1	2	3	4	5	
10	1	2	3	4	5	

備考

I 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 現金支出 (円)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

合 計		
	本日の現金残高	円

II クレジットカード、掛買い、月賦による購入又は現物(もらい物(現物給与を含む。)、自家産、自分の店の商品)

- ★ 掛買いで購入したときは、「1」一括払い購入、月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。
- ★ 現物とは、よそからもらい物をしたり、勤め先から定期券等を支給されたりした場合、また、自家産のものを家計に取り入れたり、自分の店の商品を家計にまわしたりした場合をいいます。
- ★ それらの品物を入手した際に必ず記入します。

(1) 品名及び購入方法 右の該当するものを○で囲んでください						(2) 金額 (もらい物(現物給与を含む)自家産 自分の店の商品は見積り額) (円)
	1 一括払い 購入	2 分割払い 購入	3 もらい 物	4 自家 産	5 自分の 店の 商品	
1	1	2	3	4	5	
2	1	2	3	4	5	
3	1	2	3	4	5	
4	1	2	3	4	5	
5	1	2	3	4	5	
6	1	2	3	4	5	
7	1	2	3	4	5	
8	1	2	3	4	5	
9	1	2	3	4	5	
10	1	2	3	4	5	

備考

市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入開始月
□ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □



家計調査



基幹統計調査

年間収入調査票



総務省統計局

世帯の別

単身	二人以上
1	2

●この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

記入済みの調査票は、別にお配りした封筒に入れ密封の上調査員にお渡しください。

【記入のしかた】

- 記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- 記入は、□の枠内に1文字ずつ下の記入例のように記入してください。
- 記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。



この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

あなたの世帯の過去1年間の収入は **税込み** でだいたいどのくらいになりますか
世帯主の分か他の世帯員の分かはっきりしないものは 世帯主の欄に記入してください

		(世帯主)		(他の世帯員)
		千 百 十 一		千 百 十 一
(1) 勤め先 年間収入	定期収入…	□ □ □ □ □	万円 …	□ □ □ □ □ 万円
	賞与・その他 の臨時収入…	□ □ □ □ □	万円 …	□ □ □ □ □ 万円
(2) 営業年間利益…		□ □ □ □ □	万円 …	□ □ □ □ □ 万円
(3) 内職年間収入…		□ □ □ □ □	万円 …	□ □ □ □ □ 万円
(4) 公的年金・恩給…		□ □ □ □ □	万円 …	□ □ □ □ □ 万円
(5) 農林漁業収入…		□ □ □ □ □	万円 …	□ □ □ □ □ 万円
(6) その他の年間収入…		□ □ □ □ □	万円 …	□ □ □ □ □ 万円
(7) 現物消費の見積り額…		□ □ □ □ □	万円	

(自家産物や自分の店の商品を)
家計で消費した分の見積り額



基幹統計調査

家計調査

貯蓄等調査票



総務省統計局



1

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

[記入の仕方]

- 記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- 記入は、□の枠内に1文字ずつ下の記入例のように記入してください。
- 記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

[記入例]



1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では 今月1日現在で貯蓄はいくらありますか

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

(1) ゆうちょ銀行 郵便貯金・簡易生命 保険管理機構(旧日本 郵政公社)	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
	普通預金 その他の預貯金	<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
(2) 銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合 労働金庫 その他の金融機関 ※ゆうちょ銀行は含めません	定期預金・定期積金	<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
	普通・当座預金 その他の預貯金	<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
(3) 生命保険・損害保険・簡易保険 (保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含めません		<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
(4) 株式・株式投資信託 (時価)		<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
(5) 貸付信託・金銭信託 (額面)		<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
(6) 債券 (額面) ・ 公社債投資信託 (時価)		<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
(7) 社内預金 その他の預貯金		<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
(8) 合 計			(億) 千 百 十 一	万円
上記(8)のうち年金制度が組み込まれている貯蓄		<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	
上記(8)のうち外貨預金・外債		<input type="checkbox"/> あり	(億) 千 百 十 一	万円
		<input type="checkbox"/> なし	・ ・ ・ ・ ・	

2 借入金について

あなたの世帯では 今月1日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めてください。

	公 的 機 関 <small>(住宅金融支援機構、都市再生機構、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)、郵便貯金・簡易生命保険管理機構(旧日本郵政公社)など)</small>	民 間 機 関 <small>(銀行、信用金庫、農業協同組合、生命・損害保険会社など) ※ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険を含めます。</small>	そ の 他 <small>(社内貸付、勤め先の共済組合、親戚・知人、サラリーマン金融など)</small>
	(億) 千 百 十 一 □ □ □ □ □	(億) 千 百 十 一 □ □ □ □ □	(億) 千 百 十 一 □ □ □ □ □
(1) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高	□ □ □ □ □ 万円	□ □ □ □ □ 万円	□ □ □ □ □ 万円
(2) 住宅・土地のための借入金以外の借入金残高	□ □ □ □ □ 万円	□ □ □ □ □ 万円	□ □ □ □ □ 万円
※次の欄には、乗用車、電化製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高を、公的機関・民間機関・その他を区別せずに記入してください			
(3) 月賦・年賦の未払残高	(億) 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 万円		

3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり 建物を新築する計画がありますか

次の当てはまる を塗りつぶしてください。

<input type="checkbox"/> 今後3年以内に購入する計画あり	<input type="checkbox"/> 1 住宅の購入又は新築 <input type="checkbox"/> 2 土地の購入 <input type="checkbox"/> 3 土地の購入及び住宅の購入又は新築
<input type="checkbox"/> 3年以上先に購入する計画あり	※ 1,2 共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください
<input type="checkbox"/> 特に購入する計画なし	<input type="checkbox"/> 1 今後3年以内に増改築を予定 <input type="checkbox"/> 2 今後3年以内に設備工事、修繕等工事を予定 <input type="checkbox"/> 3 その他 <input type="checkbox"/> 4 将来、住宅・土地を相続・贈与の予定 <input type="checkbox"/> 5 その他

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上調査員にお渡しください。

調査員記入欄				
市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入年月
□ □ □ □ □	□ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ 年 □ □ 月

秘 家計調査 **世帯票**

基幹統計調査 総務省統計局



1 単身	2 二人以上
------	--------

1 勤労
2 無職
3 勤・無以外

市町村番号	単位区符号	調査世帯番号 ※二人以上の世帯のみ記入	一連世帯番号	抽出区分 1 最初に抽出された世帯 2 その他の世帯
住所	市区郡	町村	丁目	番地
世帯主氏名	電話 ()			番

調査員印	指導員印
記入開始	年 月 日
記入終了	年 月 日

※二人以上の世帯について

(1) 氏名及び世帯主との続き柄	(2) 性別 1 男 2 女	(3) 満年齢 (歳)	(4) 就非別 就業 非就業			本業の勤め先又は自営事業											在学者の学校の種別							(15) 専修学校・塾など	(16) 各種学校・塾など
			1 正規	2 左記以外	3 非就業	(5) 名称	(6) 事業内容	(7) 本人のしている仕事の内容	(8) 雇用者数又は使用人数	(9) 給与予定日	(10) 産業	(11) 職業	(12) 副業等の状況			(13) (14) 在学者の学校の種別									
													1 副業	2 事業	3 内職	1 国公立	2 私立	1 保育所	2 幼稚園	3 小学校	4 中学校	5 高校	6 短大・高専		
1 世帯主 本人	1 2		1 2 3				1 2 3					1 2 3				1 2 3	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9							
2	1 2		1 2 3				1 2 3					1 2 3				1 2 3	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9							
3	1 2		1 2 3				1 2 3					1 2 3				1 2 3	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9							
4	1 2		1 2 3				1 2 3					1 2 3				1 2 3	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9							
5	1 2		1 2 3				1 2 3					1 2 3				1 2 3	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9							
6	1 2		1 2 3				1 2 3					1 2 3				1 2 3	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9							

(17) 住居の所有関係	(18) 面積	(19) 居室数・畳数	(20) 建築時期(持ち家のみ)	※単身世帯について		備考
1 持ち家(一戸建)	(1)住居の延面積	(1)居室数	1 昭和以前	(22) 世帯の形態	(23) 主な食事の形態	(特に説明を要する事項、例えば無償家賃の事情などを記入します。)
2 持ち家(その他)	_____ m ²	_____ 室	2 平成以降 → 年	1 単身赴任・出稼ぎ	1 自炊	
3 民営の賃貸住宅(借間を含む)	(2)うち業務用面積	_____ 室	※二人以上の世帯について	2 その他	2 外食	
4 公営の賃貸住宅	_____ m ²	(2)居室の畳数	(21)家族で同居していない者の数		3 まかない付	
5 都市再生機構・公社等の賃貸住宅	(3)敷地面積(持ち家のみ)	_____ 畳	1 学業等のため 人	世帯人員	就業人員	
6 給与住宅(社宅・公務員住宅など)	_____ m ²		2 入院中・介護施設に入所 人	人	人	
			3 その他 人			

※臨時交替の場合に前調査世帯について記入します。

調査世帯番号	一連世帯番号	世帯主氏名	記入終了月日	交替の理由
			年 月 日	

(注)坪をm²に換算する場合は3.3倍にする。



基幹統計調査

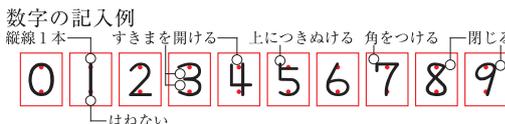
家計調査 準調査世帯票



指導員印	
調査員印	

〔記入のしかた〕
 ○下の記入例のように記入してください。
 ○記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

数字の記入例



世帯の別	
単身	二人以上
1	2

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

市町村番号	単位区符号	一連世帯番号	記入開始月
● ● ● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● 年 ● ● 月 ● 期

(1) 世帯区分			(2) 交替の種類		(3) 抽出区分	
1	2	3	1	2	1	2
勤労者世帯	無職世帯	勤・無以外世帯	定期交替	臨時交替	最初に抽出された世帯	その他の世帯

(世帯について)

世帯主の氏名	(4) 世帯主の満年齢	(5) 世帯人員	(6) 就業人員
	● ● 歳	● ● 人	● ● 人
(7) 世帯主のしている仕事の内容	符号欄	(8) 性別(単身のみ)	
	● ●	男	女
		1	2

(住居について)

(9) 所有関係	1 持ち家	2 民営の賃貸住宅(借間を含む)	3 公営の賃貸住宅	4 都市再生機構・公社等の賃貸住宅	5 給与住宅(社宅・公務員住宅など)
----------	-------	------------------	-----------	-------------------	--------------------

(家計費について) ※(10)については二人以上の世帯のみ記入

(10) 1か月の家計費総額	税金 貯蓄 借金返済 などを含まない生活費	約	百 十 一 ● ● ●	万円
----------------	--------------------------	---	----------------	----

備考

(不採用の理由について)	符号欄
-----	●

家計調査集計事項一覧

家計収支編

表番号	集 計 区 分	世帯区分	地 域 区 分					
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村	
用 途 分 類	1 二人以上の世帯							
	1世帯当たり1か月間の収入と支出							
	1-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤・無	月・年	月・年	月・年 (二・勤のみ)	月・年 (二・勤のみ)	
	1-2	都市階級・地方別(構成比)	二・勤	月・年	月・年	月・年		
	1-3	市町村別	二・勤					年(主要項目のみ)
	2-1	世帯主の定期収入階級別	勤	月・年				
	2-2	世帯主の定期収入五分位階級別	勤	月・年				
	2-3	年間収入階級別	二・勤・無	月・年	年 (二・勤のみ)	年 (二・勤のみ)		
	2-4	年間収入五分位階級別	二・勤	月・年	年	年		
	2-4	年間収入五分位階級別(うち住宅ローン返済世帯)	勤	月・年	年	年		
	2-5	年間収入十分位階級別	二・勤	月・年				
	2-6	住居の所有関係, 年間収入階級別	二・勤	年				
	2-7	4人世帯(有業者1人) - 年間収入階級別	勤	年				
	2-8	4人世帯(有業者1人) - 年間収入五分位階級, 住居の所有関係別	二・勤	年				
	3-1	世帯人員別	二・勤・無	月・年				
	3-2	世帯主の年齢階級別	二・勤・無	月・年				
	3-3	世帯主の職業別	二	月・年	年	年		
	3-4	世帯主の産業別	勤	月・年				
	3-5	世帯主の勤め先企業規模別	勤	月・年				
	3-6	世帯類型別	二・勤	月・年				
	3-7	住居の所有関係別	二・勤・無	月・年	年 (二・勤のみ)	年 (二・勤のみ)		
	3-8	4人世帯(有業者1人) - 世帯主の年齢階級別	勤	年				
	3-9	有業人員別	二・勤	月・年				
	3-9	有業人員別(うち核家族世帯)	二・勤	月・年				
	3-10	住宅ローン返済世帯 - 世帯主の年齢階級別	勤	年				
3-11	妻の就業状態, 世帯類型別	勤	月・年					
3-12	(高齢者のいる世帯) 世帯主の就業状態別	二	月・年					
3-13	世帯人員, 世帯主の年齢階級別	二	月					
6-1	用途分類による1世帯当たり1か月間の収入と支出及び対前年(度・同期・同月)増減率	二・勤・勤外・無	月・四半期・年・年度					
6-2	用途分類項目の平均金額及び中央値	二・勤	月・年(主要項目のみ)					
6-15	用途分類による日別支出	二・勤	日					

表番号	集 計 区 分	世帯区分	地 域 区 分					
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村	
用 途 分 類	2 単身世帯							
	1世帯当たり1か月間の収入と支出							
	1	(実数, 構成比, 増加率)	単・勤・勤外・無	四半期・年 ・年度				
	2	男女, 年齢階級別	単・勤	四半期・年				
	3	都市階級・地方別	単・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年		
	4	年間収入五分位階級別	単・勤	年				
	5	年間収入階級別	単・勤	年				
	6	職業別	単	年				
	7	産業・勤め先企業規模別	勤	年				
	8	住居の所有関係別	単	年				
	3 総世帯							
	1世帯当たり1か月間の収入と支出							
	1	(実数, 構成比, 増加率)	総・勤・勤外・無	四半期・年 ・年度				
	2	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	総・勤・勤外		四半期・年	四半期・年	年	
	3	年間収入五分位・十分位階級別	総・勤	四半期・年				
	4	世帯人員・世帯主の年齢階級別	総・勤	四半期・年				
	5	世帯主の職業別	総	年				
	6	世帯主の産業・勤め先企業規模別	勤	年				
	7	住居の所有関係別	総・勤	年				
	8	(住宅ローン返済世帯) 世帯主の年齢階級別	勤	年				
	9	(高齢者のいる世帯) 世帯主の就業状態別	総	年				

表番号	集 計 区 分	世帯区分	地 域 区 分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
品 目 分 類	1 二人以上の世帯 1世帯当たりの品目別支出金額						
	4-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤・無	月・四半期・ 年	月・四半期・ 年	月・四半期・ 年	月・四半期・ 年
	4-2	年間収入階級別	二・勤	年			
	4-3	年間収入五分位階級別	二・勤	年			
	4-6	世帯主の年齢階級別	二・勤	月・年 (月は二のみ)			
	6-16	品目分類による日別支出	二・勤	日			
	2 単身世帯 1世帯当たりの品目別支出金額						
	9	実数, 購入頻度及び購入世帯数	単・勤	四半期・年			
	10	男女, 年齢階級別	単・勤	年			
	11	年間収入五分位階級別	単・勤	年			
	12	年間収入階級別	単・勤	年			
	13	男女, 年齢階級別1世帯当たりの財・サービス区分別	単・勤	年			
	3 総世帯 1世帯当たりの品目別支出金額						
	10	年間収入五分位階級別	総・勤	四半期・年			
	11	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	総	年	年	年	年
	12	都市階級・地方・都道府県庁所在市別の財・サービス区分別	総・勤	年	年	年	年
世 帯 分 布	1 二人以上の世帯 各種世帯属性別世帯分布						
	5-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別(抽出率調整済実数)	二・勤	月・年	月・年	月・年	月・年
	5-2	世帯人員別(抽出率調整済実数・10万分比)	二・勤	年			
	5-5	世帯主の定期収入五分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比・万分比)	勤	年			
	5-6	年間収入階級別(抽出率調整済実数)	二・勤	年			
	5-7	年間収入五分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比・万分比)	二・勤	年			
	5-8	年間収入十分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比)	二・勤	年			
	5-10	世帯主の職業・産業別(抽出率調整済実数・10万分比)	二	年			
	5-10	世帯主の職業・産業, 勤め先企業規模別(抽出率調整済実数・10万分比)	勤	年			
	2 単身世帯 各種世帯属性別世帯分布						
	14	男女, 年齢階級, 世帯属性別	単・勤	年			
	15	都市階級・地方, 世帯属性別	単・勤	年	年	年	
	3 総世帯 各種世帯属性別世帯分布						
13	世帯人員・世帯主の年齢階級, 世帯属性別	総・勤	年				

表番号	集計区分	標本区分	地域区分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
世帯分布	4 二人以上の世帯及び単身世帯 各種世帯属性別世帯分布						
	11-1	世帯主の年齢階級別	初・調	年			
	11-2	世帯人員別	初・調	年 (二のみ)			
	11-3	有業人員別	初・調	年 (二のみ)			
	11-4	世帯主の職業別	初・調	年			
	11-5	住居の所有関係別	初・調	年			

貯蓄・負債編

表番号	集計区分	世帯区分	地域区分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
用途分類 貯蓄・負債	1世帯当たり1か月間の収入と支出						
	7-1	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級, 年間収入階級別	二・勤	四半期・年			
	7-2	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	四半期・年			
	7-3	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級, 世帯主の年齢階級別	二・勤	四半期・年			
	貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高						
	8-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年
	8-2	年間収入階級別	二・勤	四半期・年			
	8-3	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	四半期・年			
	8-4	世帯主の職業別	二	四半期・年			
	8-5	世帯主の年齢階級別	二・勤	四半期・年			
	8-6	住居の所有関係別	二・勤	年			
	8-7	世帯主の勤め先企業規模別	勤	年			
	8-8	世帯類型別	二・勤	年			
	8-9	妻の就業状態, 世帯類型別	勤	年			
	8-10	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	二	年			
	8-11	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級別	二・勤	年			
	8-12	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	四半期・年			
	8-13	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級, 世帯主の年齢階級別	二・勤	年			
	持家世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高						
	8-20	住宅の建築時期別	二・勤	年			
	8-21	住宅の建築時期, 世帯主の年齢階級別	二・勤	年			
	負債保有世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高						
	8-22	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	年			
	8-23	世帯主の職業別	二	年			
8-24	世帯主の年齢10歳階級別	二・勤	年				
世帯分布	各種世帯属性別世帯分布						
	8-30	各種世帯属性, 貯蓄現在高, 貯蓄・負債現在高の差額階級別世帯分布	二・勤	四半期・年			
8-31	各種世帯属性, 負債現在高階級別世帯分布	二・勤	四半期・年				

(注1) 世帯区分の内訳は次のとおり。

- 「二」は二人以上の世帯
- 「単」は単身世帯
- 「総」は総世帯(単身世帯と二人以上の世帯を合わせた世帯)
- 「勤」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち勤労者世帯
- 「勤外」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち勤労者以外の世帯
- 「無」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち無職世帯

(注2) 標本区分の内訳は次のとおり。

- 「初」は最初に抽出された世帯(準調査世帯を含む。)
- 「調」は実調査世帯
- 「準」は準調査世帯

(注3) 地域区分の「市町村」には都道府県庁所在市は含まれない

- (注4) 「日」は日平均
- 「月」は月平均
- 「四半期」は四半期平均
- 「年」は年平均
- 「年度」は年度平均

(注5) 用途分類, 品目分類及び世帯分布については次のとおり
「用途分類」は, 世帯で購入した商品, その世帯で使うかそれとも他の世帯に贈るかという使用目的によって分類するもの。
「品目分類」は, 用途にかかわらず, 同じ商品は同じ項目に分類するもの。
「世帯分布」は, 各区分に該当する世帯数の割合を調整集計世帯数を使って表したものの。

結果の公表の方法及び期日一覧

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	備 考
印刷物	[家計収支編] 年 月分 (月平均) ●二人以上の世帯 (全国) ・収入と支出	原則として、 調査月の翌月 下旬	家計調査報告
	年 月～ 月期 (四半期平均) ●二人以上の世帯, 総世帯及び単身世帯 (全国) ・収入と支出	原則として、 四半期の最終 調査月の翌々 月中旬	〃
	年 (年平均) ●二人以上の世帯, 総世帯及び単身世帯 (全国) ・収入と収支	原則として、 調査年の翌年 2月	〃
	年 (月平均, 四半期平均, 年平均, 年度平均) ●二人以上の世帯, 総世帯及び単身世帯 (全国, 都市階級, 地方, 都道府県庁所在市別) ・収入と支出 ・世帯属性別収入と支出 ・世帯属性, 品目別支出金額等	原則として、 調査年の翌年 6月頃の予定	家計調査年報<Ⅰ家計 収支編>
	[貯蓄・負債編] 年 月～ 月期 (四半期平均) ●二人以上の世帯 (全国) ・貯蓄と負債	原則として、 四半期の最終 調査月から4 か月後	家計調査報告
	年 (年平均) ●二人以上の世帯 (全国) ・貯蓄と負債	原則として、 調査年の翌年 5月	〃
	年 (四半期平均, 年平均) ●二人以上の世帯 (全国, 都市階級, 地方, 都道府県庁所在市別) ・収入と支出 ・貯蓄と負債	原則として、 調査年の翌年 9月頃の予定	家計調査年報<Ⅱ貯 蓄・負債編>

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	備 考
インターネットによる公表及び閲覧	<p>[家計収支編]</p> <p>年 月分 (月平均, 日平均)</p> <p>●二人以上の世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出 ・品目別購入数量, 支出金額等 ・日別支出 ・世帯属性別世帯分布 <p>(都市階級, 地方, 都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出 ・品目別支出金額等 ・世帯属性別世帯分布 <p>年 月～ 月期 (四半期平均)</p> <p>●二人以上の世帯, 総世帯及び単身世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出 ・品目別購入数量, 支出金額等 <p>(都市階級, 地方, 都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目別支出金額等 <p>年 (年平均)</p> <p>●二人以上の世帯, 総世帯及び単身世帯 (全国, 都市階級, 地方, 都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と収支 ・品目別購入数量, 支出金額等 ・世帯属性別世帯分布 <p>年度 (年度平均)</p> <p>●二人以上の世帯, 総世帯及び単身世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出 <p>[貯蓄・負債編]</p> <p>年 月～ 月期 (四半期平均)</p> <p>●二人以上の世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と収支 ・貯蓄と負債 ・世帯属性別世帯分布 <p>(都市階級, 地方, 都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蓄と負債 <p>年 (年平均)</p> <p>●二人以上の世帯 (全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と収支 ・貯蓄と負債 ・世帯属性別世帯分布 <p>(都市階級, 地方, 都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蓄と負債 	<p>原則として, 調査月の翌月下旬</p> <p>原則として, 四半期の最終調査月の翌々月中旬</p> <p>原則として, 調査年の翌年2月</p> <p>原則として, 調査年の翌年5月</p> <p>原則として, 四半期の最終調査月から4か月後</p> <p>原則として, 調査年の翌年5月</p>	<p>e-Stat, 総務省ホームページ及び総務省統計図書館</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

家計調査 家計簿 A (二人以上の世帯) 新旧対照表

表紙

変更案	変更前
 <p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">② ③</p>	

(変更案)

- ①名称を変更
- ②「農林・非農林の別」を削除
- ③「無職世帯」の区分を創設

(変更理由)

- ①平成 30 年 1 月から 12 月まで新様式と並行して現行様式による調査も行うため、新様式を便宜上「家計簿 A」とする。
- ②農林漁家世帯がすう勢的に減少していることによる抽出区分見直しのため。
- ③無職世帯を安定的に把握することで、より母集団の縮図となるように対応するため。

(変更案)

- ①クレジットカード等による支払であった場合に「○」を付ける欄を追加
- ②「深夜電力」を「電気料金」の内数に変更
- ③「ケーブルテレビ受信料」を「ケーブルテレビ等受信料」とし、「インターネット接続料金を含む・含まない」を具体的なセット内容に変更
- ④「移動電話料金」を「携帯電話料金」とし、「うち 携帯電話事業者による代行徴収分（有料コンテンツ利用料）」、「 」（有料コンテンツ利用料以外の買い物代等）」及び「うち 機器代金分割支払分（電話機器代金等）」を追加
- ⑤「PTA会費・教材費」を「PTA会費」及び「学校教材費」に分割
- ⑥「保育所・幼稚園の保育料」を追加
- ⑦欄外に「新聞代」及び「保険料」の内容を「○」で囲むよう注釈を追加

(変更理由)

- ①公共料金のクレジットカードでの支払が増加しているため。
- ②電力会社の明細書に合わせるため。
- ③インターネット接続料だけでなく、電話料金等を含むことがある状況を踏まえ、支出をより正確に把握するため。
- ④「移動電話」という言葉は一般的ではないため。また、支出をより正確に把握するため。
- ⑤支出をより正確に把握するため。
- ⑥保育所・幼稚園児童が相当数存在しており、これらの世帯の家計簿への記入漏れを防ぐため。
- ⑦当該項目の「○」の漏れを防ぐため。

「Ⅱ 口座への入金（給与・年金等）」欄

変更案

変更前

Ⅱ 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主〕

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	手当		雇用保険料	
7	手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
口座振込額				

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
口座振込額				

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	年金		介護保険料額	
2	年金		後期高齢者医療保険料額	
3	年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
口座振込額				

世帯主用
(1 ページ)

他の世帯員用
(2 ページ)

世帯主の配偶者用
(1 ページ)

Ⅱ 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主との続き柄〕

Ⅱ 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主との続き柄〕

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	手当		雇用保険料	
7	手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
口座振込額				

賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
口座振込額				

年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	年金		介護保険料額	
2	年金		後期高齢者医療保険料額	
3	年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				
口座振込額				

追加

(変更案)

- ①「口座への入金（給与・年金等）」欄を新設。口座へ入金された「給与明細」、「賞与」、「年金明細」及びその他の収入について記入する。相当数の記入があると
考えられる項目についてあらかじめ記載
- ②世帯主用、配偶者用及び他の世帯員用のページを用意（計4ページ）

(変更理由)

調査世帯の報告者負担を軽減させるとともに、より正確な記入を確保するため。

「Ⅲ 現金収入又は現金支出」欄、「Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄

変更案

変更前

日(曜日)

前期からの繰越金 (手持ち現金) 円

Ⅲ 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 数量 食料品は1か月目のみ記入します 単位	(4) 現金支出 (円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
合 計			

本日の現金残高 円

左ページ

Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(プリペイド)を○で囲んでください。
※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PITaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「4」(ポストペイ)を○で囲んでください。

(1) 品名, 用途及び購入方法 該当する番号を○で囲んでください	クレジット 振替 口座 振込 等					(2) 数量 食料品は1か月目のみ記入します 単位	(3) 金額 自分の店の商品は見振り額を記入します 円	
	1	2	3	4	5			
1	1	2	3	4	5	6	7	8
2	1	2	3	4	5	6	7	8
3	1	2	3	4	5	6	7	8
4	1	2	3	4	5	6	7	8
5	1	2	3	4	5	6	7	8
6	1	2	3	4	5	6	7	8
7	1	2	3	4	5	6	7	8
8	1	2	3	4	5	6	7	8
9	1	2	3	4	5	6	7	8
10	1	2	3	4	5	6	7	8
11	1	2	3	4	5	6	7	8
12	1	2	3	4	5	6	7	8
13	1	2	3	4	5	6	7	8
14	1	2	3	4	5	6	7	8
15	1	2	3	4	5	6	7	8
16	1	2	3	4	5	6	7	8
17	1	2	3	4	5	6	7	8
18	1	2	3	4	5	6	7	8
19	1	2	3	4	5	6	7	8
20	1	2	3	4	5	6	7	8
21	1	2	3	4	5	6	7	8
22	1	2	3	4	5	6	7	8
23	1	2	3	4	5	6	7	8
24	1	2	3	4	5	6	7	8
25	1	2	3	4	5	6	7	8
26	1	2	3	4	5	6	7	8
27	1	2	3	4	5	6	7	8
28	1	2	3	4	5	6	7	8
29	1	2	3	4	5	6	7	8
30	1	2	3	4	5	6	7	8

備考 { }

右ページ

日(曜日)

Ⅰ 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 数量 単位	(4) 現金支出 (円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

合 計

本日の現金残高 円

Ⅱ クレジットカード, 掛買い, 月賦による

購入又は現物(もらい物(現物給与を含む。), 自家産, 自分の店の商品)

★掛買いで購入したときは、「1」一括払い購入, 月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。
★現物とは, よそからもらい物をしたり, 勤め先から定期券等を支給されたりした場合, また, 自家産のものを家計に取り入れたり, 自分の店の商品を家計にまわしたりした場合をいいます。
★それらの品物入手した際に必ず記入します。

(1) 品名及び購入方法 右の該当するものを○で囲んでください	1 2 3 4 5 一 分 も 自 自 括 割 ら 分 払 払 ら の い い 家 店 い い の 購 購 商 入 入 品					(2) 数量 単位	(3) 金額 もらい物(現物給与を含む) 自家産 自分の店の商品 は見振り額 円
	1	2	3	4	5		
1	1	2	3	4	5		
2	1	2	3	4	5		
3	1	2	3	4	5		
4	1	2	3	4	5		
5	1	2	3	4	5		
6	1	2	3	4	5		
7	1	2	3	4	5		
8	1	2	3	4	5		
9	1	2	3	4	5		
10	1	2	3	4	5		

備考 { }

(変更案)

- ①「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄の表題を変更
- ②「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄について、「品名及び購入方法」欄を「品名、用途及び購入方法」に変更
- ③「数量」欄に、食料品は1か月目のみ記入するよう注釈を追加
- ④「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄において、「電子マネー」、「商品券」、「デビットカード」及び「口座間振込等」欄を追加し、「もらい物」及び「自家産」欄を削除するとともに、1日1ページを1日2ページ（見開き）にレイアウトを変更

(変更理由)

- ①購入方法の変更に伴い、表題を変更
- ②用途別の記入漏れを防ぐため。
- ③食料品の数量は2か月目以降は記入不要の旨を明示することで、調査世帯の報告者負担を軽減するため。
- ④購入方法を記述方式から選択方式にすることで、調査世帯の報告者負担を軽減するため。「もらい物」及び「自家産」欄は、調査世帯における見積額の報告者負担を軽減するため削除

家計調査 家計簿 B (二人以上の世帯) 新旧対照表

表紙

変更案	変更前
①	←
② ③	←

(変更案)

- ①名称を変更
- ②「農林・非農林の別」を削除
- ③「無職世帯」の区分を創設

(変更理由)

- ①平成 30 年 1 月から 12 月まで新様式と並行して現行様式による調査も行うため、引き続き使用する現行様式を便宜上「家計簿 B」とする。
- ②農林漁家世帯がすう勢的に減少していることによる抽出区分見直しのため。
- ③無職世帯を安定的に把握することで、より母集団の縮図となるように対応するため。

家計調査 家計簿 A (単身世帯) 新旧対照表

表紙

変更案	変更前

(変更案)

- ①名称を変更
- ②「無職世帯」の区分を創設

(変更理由)

- ①新様式と並行して旧様式での調査も行うため。
- ②無職世帯を安定的に把握することで、より母集団の縮図となるように対応するため。

「I 口座自動振替による支払」欄

変更案	変更前																																																																																																																																												
<p>I 口座自動振替による支払</p> <p>※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。 ※「14 新聞代」及び「20～22 保険料」については、該当するものを○で囲んでください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">支払内訳 (種類、品名等)</th> <th style="width:10%;">金額 (今月の支払分) (円)</th> <th style="width:20%;">クレジット 掛買い・月賦</th> </tr> </thead> <tr><td>1 電 気 料 金 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 うち 深夜電力 (月分) ()</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4 プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5 水 道 料 金 (月～ 月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6 N H K 放 送 受 信 料 金 (月～ 月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7 イ ン タ ー ネ ッ ト 接 続 料 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8 固 定 電 話 料 金 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9 携 帯 電 話 料 金 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10 うち 携帯電話事業者 による代行徴収分 有料コンテンツ利用料 ()</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11 うち 携帯電話事業者 による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ()</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13 ケーブルテレビ等受信料 (月分) <small>※受信料に以下の内容が含まれる事業者は 「掛買するものすべて」で囲んでください</small> インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14 新聞代 (月分) <small>一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む) ・その他</small> ()</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15 住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16 家 賃 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17 共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18 月 極 駐 車 場 料 金 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19 国 民 年 金 掛 金 (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td></td><td></td></tr> </table>	支払内訳 (種類、品名等)	金額 (今月の支払分) (円)	クレジット 掛買い・月賦	1 電 気 料 金 (月分)			2 うち 深夜電力 (月分) ()			3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)			4 プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月分)			5 水 道 料 金 (月～ 月分)			6 N H K 放 送 受 信 料 金 (月～ 月分)			7 イ ン タ ー ネ ッ ト 接 続 料 (月分)			8 固 定 電 話 料 金 (月分)			9 携 帯 電 話 料 金 (月分)			10 うち 携帯電話事業者 による代行徴収分 有料コンテンツ利用料 ()			11 うち 携帯電話事業者 による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ()			12 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)			13 ケーブルテレビ等受信料 (月分) <small>※受信料に以下の内容が含まれる事業者は 「掛買するものすべて」で囲んでください</small> インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()			14 新聞代 (月分) <small>一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む) ・その他</small> ()			15 住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)			16 家 賃 (月分)			17 共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)			18 月 極 駐 車 場 料 金 (月分)			19 国 民 年 金 掛 金 (月分)			20 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)			21 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)			22 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)			23			24			25			26			合 計			<p>口座自動振替による支払</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">支払内訳 (種類、品名等)</th> <th style="width:20%;">金 額 (今月の支払分) (円)</th> </tr> </thead> <tr><td>1 電 気 料 金 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>2 深 夜 電 力 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>4 プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>5 水 道 料 金 (月～ 月分)</td><td></td></tr> <tr><td>6 N H K 放 送 受 信 料 金 (月～ 月分)</td><td></td></tr> <tr><td>7 ケーブルテレビ受信料 (月分) <small>インターネット接続料・インターネット接続料を含む</small></td><td></td></tr> <tr><td>8 イ ン タ ー ネ ッ ト 接 続 料 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>9 固 定 電 話 料 金 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>10 移 動 電 話 料 金 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>11 新 聞 代 (月分) <small>一般的商業新聞 (英字、スポーツ紙を含む) ・その他</small></td><td></td></tr> <tr><td>12 住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>13 家 賃 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>14 共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>15 月 極 駐 車 場 料 金 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>16 国 民 年 金 掛 金 (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>17 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td></td></tr> </table>	支払内訳 (種類、品名等)	金 額 (今月の支払分) (円)	1 電 気 料 金 (月分)		2 深 夜 電 力 (月分)		3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)		4 プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月分)		5 水 道 料 金 (月～ 月分)		6 N H K 放 送 受 信 料 金 (月～ 月分)		7 ケーブルテレビ受信料 (月分) <small>インターネット接続料・インターネット接続料を含む</small>		8 イ ン タ ー ネ ッ ト 接 続 料 (月分)		9 固 定 電 話 料 金 (月分)		10 移 動 電 話 料 金 (月分)		11 新 聞 代 (月分) <small>一般的商業新聞 (英字、スポーツ紙を含む) ・その他</small>		12 住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)		13 家 賃 (月分)		14 共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)		15 月 極 駐 車 場 料 金 (月分)		16 国 民 年 金 掛 金 (月分)		17 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)		18		19		20		21		22		23		24		25		26		合 計	
支払内訳 (種類、品名等)	金額 (今月の支払分) (円)	クレジット 掛買い・月賦																																																																																																																																											
1 電 気 料 金 (月分)																																																																																																																																													
2 うち 深夜電力 (月分) ()																																																																																																																																													
3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)																																																																																																																																													
4 プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月分)																																																																																																																																													
5 水 道 料 金 (月～ 月分)																																																																																																																																													
6 N H K 放 送 受 信 料 金 (月～ 月分)																																																																																																																																													
7 イ ン タ ー ネ ッ ト 接 続 料 (月分)																																																																																																																																													
8 固 定 電 話 料 金 (月分)																																																																																																																																													
9 携 帯 電 話 料 金 (月分)																																																																																																																																													
10 うち 携帯電話事業者 による代行徴収分 有料コンテンツ利用料 ()																																																																																																																																													
11 うち 携帯電話事業者 による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ()																																																																																																																																													
12 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)																																																																																																																																													
13 ケーブルテレビ等受信料 (月分) <small>※受信料に以下の内容が含まれる事業者は 「掛買するものすべて」で囲んでください</small> インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ()																																																																																																																																													
14 新聞代 (月分) <small>一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む) ・その他</small> ()																																																																																																																																													
15 住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)																																																																																																																																													
16 家 賃 (月分)																																																																																																																																													
17 共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)																																																																																																																																													
18 月 極 駐 車 場 料 金 (月分)																																																																																																																																													
19 国 民 年 金 掛 金 (月分)																																																																																																																																													
20 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)																																																																																																																																													
21 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)																																																																																																																																													
22 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)																																																																																																																																													
23																																																																																																																																													
24																																																																																																																																													
25																																																																																																																																													
26																																																																																																																																													
合 計																																																																																																																																													
支払内訳 (種類、品名等)	金 額 (今月の支払分) (円)																																																																																																																																												
1 電 気 料 金 (月分)																																																																																																																																													
2 深 夜 電 力 (月分)																																																																																																																																													
3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)																																																																																																																																													
4 プ ロ パ ン ガ ス 料 金 (月分)																																																																																																																																													
5 水 道 料 金 (月～ 月分)																																																																																																																																													
6 N H K 放 送 受 信 料 金 (月～ 月分)																																																																																																																																													
7 ケーブルテレビ受信料 (月分) <small>インターネット接続料・インターネット接続料を含む</small>																																																																																																																																													
8 イ ン タ ー ネ ッ ト 接 続 料 (月分)																																																																																																																																													
9 固 定 電 話 料 金 (月分)																																																																																																																																													
10 移 動 電 話 料 金 (月分)																																																																																																																																													
11 新 聞 代 (月分) <small>一般的商業新聞 (英字、スポーツ紙を含む) ・その他</small>																																																																																																																																													
12 住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)																																																																																																																																													
13 家 賃 (月分)																																																																																																																																													
14 共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)																																																																																																																																													
15 月 極 駐 車 場 料 金 (月分)																																																																																																																																													
16 国 民 年 金 掛 金 (月分)																																																																																																																																													
17 保 険 料 (積 立 ・ 掛 け 捨 て) (月分)																																																																																																																																													
18																																																																																																																																													
19																																																																																																																																													
20																																																																																																																																													
21																																																																																																																																													
22																																																																																																																																													
23																																																																																																																																													
24																																																																																																																																													
25																																																																																																																																													
26																																																																																																																																													
合 計																																																																																																																																													

(変更案)

- ①クレジットカード等による支払であった場合に「○」を付ける欄を追加
- ②「深夜電力」を「電気料金」の内数に変更
- ③「移動電話料金」を「携帯電話料金」とし、「うち 携帯電話事業者による代行徴収分（有料コンテンツ利用料）」、「 // （有料コンテンツ利用料以外の買い物代等）」及び「うち 機器代金分割支払分（電話機器代金等）」を追加
- ④「ケーブルテレビ受信料」を「ケーブルテレビ等受信料」とし、「インターネット接続料金を含む・含まない」を具体的なセット内容に変更
- ⑤欄外に「新聞代」及び「保険料」の内容を「○」で囲むよう注釈を追加

(変更理由)

- ①公共料金のクレジットカードでの支払が増加しているため。
- ②電力会社の明細書に合わせるため。
- ③「移動電話」という言葉は一般的ではないため。また、支出をより正確に把握するため。
- ④インターネット接続料だけでなく、電話料金等を含むことがある状況を踏まえ、支出をより正確に把握するため。
- ⑤当該項目の「○」の漏れを防ぐため。

「Ⅱ 口座への入金（給与・年金等）」欄

変更案	変更前																																																																																																																																																																																														
<p>Ⅱ 口座への入金（給与・年金等）</p> <p>※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。</p> <p><u>月々の給与</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>本給(月分)</td><td></td><td>所得税</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>扶養(家族)手当</td><td></td><td>住民税</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>住宅手当</td><td></td><td>健康保険料</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>通勤手当(か月分)</td><td></td><td>介護保険料</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>時間外手当</td><td></td><td>厚生年金保険料</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>手当</td><td></td><td>雇用保険料</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>手当</td><td></td><td>財形貯蓄(年金・住宅・一般)</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">口座振込額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>賞与</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>賞与(ボーナス)</td><td></td><td>所得税</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td>健康保険料</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>介護保険料</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>厚生年金保険料</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>雇用保険料</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td>財形貯蓄(年金・住宅・一般)</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">口座振込額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>年金・その他の収入</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>年金</td><td></td><td>介護保険料額</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>年金</td><td></td><td>後期高齢者医療保険料額</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>年金</td><td></td><td>所得税額及び復興特別所得税額</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>個人住民税額</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>国民健康保険料(税)額</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">口座振込額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	本給(月分)		所得税		2	扶養(家族)手当		住民税		3	住宅手当		健康保険料		4	通勤手当(か月分)		介護保険料		5	時間外手当		厚生年金保険料		6	手当		雇用保険料		7	手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)		8					9					10					11					12					13					14					口座振込額					日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	賞与(ボーナス)		所得税		2			健康保険料		3			介護保険料		4			厚生年金保険料		5			雇用保険料		6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)		7					8					9					口座振込額					日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	年金		介護保険料額		2	年金		後期高齢者医療保険料額		3	年金		所得税額及び復興特別所得税額		4			個人住民税額		5			国民健康保険料(税)額		6					7					8					9					口座振込額					追加
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																											
1	本給(月分)		所得税																																																																																																																																																																																												
2	扶養(家族)手当		住民税																																																																																																																																																																																												
3	住宅手当		健康保険料																																																																																																																																																																																												
4	通勤手当(か月分)		介護保険料																																																																																																																																																																																												
5	時間外手当		厚生年金保険料																																																																																																																																																																																												
6	手当		雇用保険料																																																																																																																																																																																												
7	手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)																																																																																																																																																																																												
8																																																																																																																																																																																															
9																																																																																																																																																																																															
10																																																																																																																																																																																															
11																																																																																																																																																																																															
12																																																																																																																																																																																															
13																																																																																																																																																																																															
14																																																																																																																																																																																															
口座振込額																																																																																																																																																																																															
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																											
1	賞与(ボーナス)		所得税																																																																																																																																																																																												
2			健康保険料																																																																																																																																																																																												
3			介護保険料																																																																																																																																																																																												
4			厚生年金保険料																																																																																																																																																																																												
5			雇用保険料																																																																																																																																																																																												
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)																																																																																																																																																																																												
7																																																																																																																																																																																															
8																																																																																																																																																																																															
9																																																																																																																																																																																															
口座振込額																																																																																																																																																																																															
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																											
1	年金		介護保険料額																																																																																																																																																																																												
2	年金		後期高齢者医療保険料額																																																																																																																																																																																												
3	年金		所得税額及び復興特別所得税額																																																																																																																																																																																												
4			個人住民税額																																																																																																																																																																																												
5			国民健康保険料(税)額																																																																																																																																																																																												
6																																																																																																																																																																																															
7																																																																																																																																																																																															
8																																																																																																																																																																																															
9																																																																																																																																																																																															
口座振込額																																																																																																																																																																																															

(変更案)

「口座への入金（給与・年金等）」欄を新設。口座へ入金された「給与明細」、「賞与」、「年金明細」及びその他の収入について記入する。相当数の記入があると
考えられる項目についてあらかじめ記載

(変更理由)

調査世帯の報告者負担を軽減するとともに、より正確な記入を確保するため。

「Ⅲ 現金収入又は現金支出」欄、「Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄

変更案

変更前

日(曜日)

前期からの繰越金
(手持ち現金) 円

Ⅲ 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 現金支出 (円)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
合 計		
	本日の現金残高	円

左ページ

Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(プリペイド)を○で囲んでください
※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「4」(ポストペイ)を○で囲んでください

(1) 品名、用途及び購入方法 該当する番号を○で囲んでください	クレジットカード 振替払い月賦		電子 マネー		5	6	7	8	(3) 金 額 自分の店の商品は 見積り額を記入します (円)
	1	2	3	4	商	口	自		
	一	分	後	自	品	座	分	分	
	括	割	払	払	品	間	月	月	
	払	払	い	い	券	振	賦	賦	
	い	い	い	い	等	込	等	等	
					カ	込			
					ー				
					ド				
1	1	2	3	4	5	6	7	8	
2	1	2	3	4	5	6	7	8	
3	1	2	3	4	5	6	7	8	
4	1	2	3	4	5	6	7	8	
5	1	2	3	4	5	6	7	8	
6	1	2	3	4	5	6	7	8	
7	1	2	3	4	5	6	7	8	
8	1	2	3	4	5	6	7	8	
9	1	2	3	4	5	6	7	8	
10	1	2	3	4	5	6	7	8	
11	1	2	3	4	5	6	7	8	
12	1	2	3	4	5	6	7	8	
13	1	2	3	4	5	6	7	8	
14	1	2	3	4	5	6	7	8	
15	1	2	3	4	5	6	7	8	
16	1	2	3	4	5	6	7	8	
17	1	2	3	4	5	6	7	8	
18	1	2	3	4	5	6	7	8	
19	1	2	3	4	5	6	7	8	
20	1	2	3	4	5	6	7	8	
21	1	2	3	4	5	6	7	8	
22	1	2	3	4	5	6	7	8	
23	1	2	3	4	5	6	7	8	
24	1	2	3	4	5	6	7	8	
25	1	2	3	4	5	6	7	8	
26	1	2	3	4	5	6	7	8	
27	1	2	3	4	5	6	7	8	
28	1	2	3	4	5	6	7	8	
29	1	2	3	4	5	6	7	8	
30	1	2	3	4	5	6	7	8	

備考

右ページ

日(曜日)

Ⅰ 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 現金支出 (円)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
合 計		

本日の現金残高 円

Ⅱ クレジットカード、掛買い、月賦による
購入又は現物【もらい物(現物給与を含む。)、自家産、自分の店の商品】

★掛買いで購入したときは、「1」一括払い購入、月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。
★現物とは、よそからもらい物をしたり、勤め先から定期券等を支給されたりした場合、また、自家産のものを実計に取り入れたり、自分の店の商品を家計にまわしたりした場合をいいます。
★それらの品物を入手した際に必ず記入します。

(1) 品名及び購入方法 右の該当するものを○で囲んでください→	1	2	3	4	5	(2) 金 額 【もらい物(現物給与を含む) 自家産 自分の店の商品 は見積り額 (円)
	一 括 払 い 購 入	分 割 払 い 購 入	自 ら い い 物 産	自 分 の 店 の 商 品	自 分 の 店 の 商 品	
1	1	2	3	4	5	
2	1	2	3	4	5	
3	1	2	3	4	5	
4	1	2	3	4	5	
5	1	2	3	4	5	
6	1	2	3	4	5	
7	1	2	3	4	5	
8	1	2	3	4	5	
9	1	2	3	4	5	
10	1	2	3	4	5	

備考

(変更案)

①表題を変更

②「品名及び購入方法」欄を「品名、用途及び購入方法」に変更

③「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄において、「電子マネー」、「商品券」、「デビットカード」及び「口座間振込等」欄を追加し、「もらい物」及び「自家産」欄を削除するとともに、1日1ページを1日2ページ（見開き）にレイアウトを変更

(変更理由)

①購入方法の変更に伴い、表題を変更

②用途別の記入漏れを防ぐため。

③購入方法を記述方式から選択方式にすることで、調査世帯の報告者負担を軽減するため。「もらい物」及び「自家産」欄については、調査世帯における見積額の報告者負担を軽減するため削除

家計調査 家計簿 B (単身世帯) 新旧対照表

表紙

変更案	変更前
<p>①</p> <p>②</p>	

(変更案)

- ①名称を変更
- ②「無職世帯」の区分を創設

(変更理由)

- ①新様式と並行して旧様式での調査も行うため。
- ②無職世帯を安定的に把握することで、より母集団の縮図となるように対応するため。

家計調査 世帯票 新旧対照表

世帯区分

変更案	変更前		
削除	<table border="1"><tr><td data-bbox="1576 363 1691 483">1 農林漁 家世帯</td></tr><tr><td data-bbox="1576 483 1691 651">2 農林漁家 世帯以外 の世帯</td></tr></table>	1 農林漁 家世帯	2 農林漁家 世帯以外 の世帯
1 農林漁 家世帯			
2 農林漁家 世帯以外 の世帯			
<p>(変更案) 調査項目「1 農林漁家世帯」、「2 農林漁家世帯以外の世帯」を削除</p> <p>(変更理由) 農林漁家世帯の区分を廃止することに伴い削除する。</p>			

世帯区分

変更案	変更前
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <div style="text-align: center;">1 勤 労</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center;">2 無 職</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center;">3 勤・無以外</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <div style="text-align: center;">1 勤 労</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center;">2 勤労以外</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <div style="text-align: center;">3 無 職</div> </div> </div>
<p>(変更案)</p> <p>① 「3 無職」を「2 無職」に変更</p> <p>② 「2 勤労以外」を「3 勤・無以外」に変更</p> <p>(変更理由)</p> <p>これまで独立した区分ではなかった無職世帯について、独立した区分とすることに伴い変更する。</p>	

(4) 就非別

変更案	変更前																							
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(4)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">就非別</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">就業</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">正 規</td> <td style="text-align: center;">左 記 以 外</td> <td style="text-align: center;">非 就 業</td> </tr> </table>	(4)			就非別			就業	非		1	2	3	正 規	左 記 以 外	非 就 業	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(4)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">就非別</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">就</td> <td style="text-align: center;">非</td> </tr> </table>	(4)		就非別		1	2	就	非
(4)																								
就非別																								
就業	非																							
1	2	3																						
正 規	左 記 以 外	非 就 業																						
(4)																								
就非別																								
1	2																							
就	非																							
<p>(変更案)</p> <p>① 「1 就」を「1 正規」、「2 左記以外」に変更</p> <p>② 「2 非」を「3 非就業」に変更</p> <p>(変更理由)</p> <p>正規の職員・従業員かそれ以外かという雇用形態の別により、家計に違いがあるものと考えられるため。</p>																								

(12) 副業等の状況

変更案	変更前																																							
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">副業等の状況</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">(12)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">副業</td> <td style="text-align: center;">事業</td> <td style="text-align: center;">内職</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table>	副業等の状況			(12)			1	2	3	副業	事業	内職	1	2	3	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="4" style="text-align: center;">副業の勤め先</td></tr> <tr><td colspan="4" style="text-align: center;">又は</td></tr> <tr><td colspan="4" style="text-align: center;">(12)</td></tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業の内容</td> <td style="text-align: center;">副業</td> <td style="text-align: center;">事業</td> <td style="text-align: center;">内職</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table>	副業の勤め先				又は				(12)					1	2	3	事業の内容	副業	事業	内職		1	2	3
副業等の状況																																								
(12)																																								
1	2	3																																						
副業	事業	内職																																						
1	2	3																																						
副業の勤め先																																								
又は																																								
(12)																																								
	1	2	3																																					
事業の内容	副業	事業	内職																																					
	1	2	3																																					
<p>(変更案)</p> <p>「副業の勤め先又は事業の内容」の具体的な記載を削除</p> <p>(変更理由)</p> <p>副業の勤め先又は事業の内容は、収入を「勤め先収入」と「事業・内職収入」に分類する際の審査に用いているが、利活用の頻度の低下及び報告者負担の軽減を図る観点から削除する。</p>																																								

(14) 学校等の種別

変更案	変更前																																							
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="7" style="text-align: center;">(14)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保 育 所</td> <td style="text-align: center;">幼 稚 園</td> <td style="text-align: center;">小 学 校</td> <td style="text-align: center;">中 学 校</td> <td style="text-align: center;">高 校</td> <td style="text-align: center;">短 大 ・ 高 専</td> <td style="text-align: center;">大 学 ・ 大 学 院</td> </tr> </table>	(14)							1	2	3	4	5	6	7	保 育 所	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 校	短 大 ・ 高 専	大 学 ・ 大 学 院	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="6" style="text-align: center;">(14)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">幼 稚 園</td> <td style="text-align: center;">小 学 校</td> <td style="text-align: center;">中 学 校</td> <td style="text-align: center;">高 校</td> <td style="text-align: center;">短 大 ・ 高 専</td> <td style="text-align: center;">大 学</td> </tr> </table>	(14)						1	2	3	4	5	6	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 校	短 大 ・ 高 専	大 学
(14)																																								
1	2	3	4	5	6	7																																		
保 育 所	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 校	短 大 ・ 高 専	大 学 ・ 大 学 院																																		
(14)																																								
1	2	3	4	5	6																																			
幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 校	短 大 ・ 高 専	大 学																																			
<p>(変更案)</p> <p>① 「1 保育所」を追加</p> <p>② 「6 大学」を「7 大学・大学院」に変更</p> <p>(変更理由)</p> <p>保育所、大学院の場合の記入箇所を明らかにするため。</p>																																								

住居の構造

変更案	変更前						
削除	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1503 220 1762 255">(17)住居の構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1503 255 1762 290">1 木 造</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1503 290 1762 325">2 防火木造</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1503 325 1762 360">3 ブロック造</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1503 360 1762 395">4 鉄骨・鉄筋 コンクリート造</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1503 395 1762 430">5 その他 ()</td> </tr> </tbody> </table>	(17)住居の構造	1 木 造	2 防火木造	3 ブロック造	4 鉄骨・鉄筋 コンクリート造	5 その他 ()
(17)住居の構造							
1 木 造							
2 防火木造							
3 ブロック造							
4 鉄骨・鉄筋 コンクリート造							
5 その他 ()							
<p>(変更案) 調査項目「(17)住居の構造」を削除</p> <p>(変更理由) 他の住居関係の調査項目と組み合わせることで、どのような住居かを把握できるようになっているが、利活用の頻度の低下及び報告者負担の軽減を図る観点から削除する。</p>							

(17) 住居の所有関係

変更案	変更前																	
<table border="1" data-bbox="324 236 866 632"> <thead> <tr> <th>(17)住居の所有関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 持ち家(一戸建)</td> </tr> <tr> <td>2 持ち家(その他)</td> </tr> <tr> <td>3 民営の賃貸住宅(借間を含む)</td> </tr> <tr> <td>4 公営の賃貸住宅</td> </tr> <tr> <td>5 都市再生機構・公社等の賃貸住宅</td> </tr> <tr> <td>6 給与住宅(社宅・公務員住宅など)</td> </tr> </tbody> </table>	(17)住居の所有関係	1 持ち家(一戸建)	2 持ち家(その他)	3 民営の賃貸住宅(借間を含む)	4 公営の賃貸住宅	5 都市再生機構・公社等の賃貸住宅	6 給与住宅(社宅・公務員住宅など)	<table border="1" data-bbox="1491 217 1771 651"> <thead> <tr> <th>(18)住居の所有関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 持ち家(一戸建)</td> </tr> <tr> <td>2 持ち家(共同住宅)</td> </tr> <tr> <td>3 持ち家(長屋建・その他)</td> </tr> <tr> <td>4 民営の賃貸住宅(設備専用)</td> </tr> <tr> <td>5 民営の賃貸住宅(設備共用)</td> </tr> <tr> <td>6 公営の賃貸住宅</td> </tr> <tr> <td>7 都市再生機構・公社等の賃貸住宅</td> </tr> <tr> <td>8 給与住宅 (社宅・公務員住宅など)</td> </tr> <tr> <td>9 借間</td> </tr> </tbody> </table>	(18)住居の所有関係	1 持ち家(一戸建)	2 持ち家(共同住宅)	3 持ち家(長屋建・その他)	4 民営の賃貸住宅(設備専用)	5 民営の賃貸住宅(設備共用)	6 公営の賃貸住宅	7 都市再生機構・公社等の賃貸住宅	8 給与住宅 (社宅・公務員住宅など)	9 借間
(17)住居の所有関係																		
1 持ち家(一戸建)																		
2 持ち家(その他)																		
3 民営の賃貸住宅(借間を含む)																		
4 公営の賃貸住宅																		
5 都市再生機構・公社等の賃貸住宅																		
6 給与住宅(社宅・公務員住宅など)																		
(18)住居の所有関係																		
1 持ち家(一戸建)																		
2 持ち家(共同住宅)																		
3 持ち家(長屋建・その他)																		
4 民営の賃貸住宅(設備専用)																		
5 民営の賃貸住宅(設備共用)																		
6 公営の賃貸住宅																		
7 都市再生機構・公社等の賃貸住宅																		
8 給与住宅 (社宅・公務員住宅など)																		
9 借間																		
<p>(変更案)</p> <p>① 「2 持ち家(共同住宅)」、「3 持ち家(長屋建・その他)」を「2 持ち家(その他)」に統合</p> <p>② 「4 民営の賃貸住宅(設備専用)」、「5 民営の賃貸住宅(設備共用)」、「9 借間」を「3 民営の賃貸住宅(借間を含む)」に統合</p> <p>(変更理由)</p> <p>表章項目以上に調査項目が細分化されており、持ち家(長屋建・その他)、民営の賃貸住宅(設備共用)、借間の件数が少なくなっていることから、当該項目について単独で把握する必要性が低下しているため。</p>																		

(18) 面積

変更案	変更前								
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>(18) 面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)住居の延面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>m²</td> </tr> <tr> <td>(2)うち業務用面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>m²</td> </tr> <tr> <td>(3)敷地面積 (持ち家のみ) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>m²</td> </tr> </tbody> </table>	(18) 面積	(1)住居の延面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²	(2)うち業務用面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²	(3)敷地面積 (持ち家のみ) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>(19)面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)住居の延面積 (借間は除く) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>m²</td> </tr> <tr> <td>(2)うち業務用面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>m²</td> </tr> <tr> <td>(3)敷地面積 (持ち家のみ) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>m²</td> </tr> </tbody> </table>	(19)面積	(1)住居の延面積 (借間は除く) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²	(2)うち業務用面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²	(3)敷地面積 (持ち家のみ) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²
(18) 面積									
(1)住居の延面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²									
(2)うち業務用面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²									
(3)敷地面積 (持ち家のみ) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²									
(19)面積									
(1)住居の延面積 (借間は除く) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²									
(2)うち業務用面積 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²									
(3)敷地面積 (持ち家のみ) <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> m ²									
<p>(変更案) 調査項目「(1)住居の延面積 (借間は除く)」を「(1)住居の延面積」に変更</p> <p>(変更理由) 調査項目「(17)住居の所有関係」の変更に伴い修正する。</p>									

(19) 居住室数・畳数

変更案	変更前
<div data-bbox="474 236 712 632" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(19)居住室数・畳数</p> <p>(1)居住室数</p> <p>_____ 室</p> <p>(2)居住室の畳数</p> <p>_____ 畳</p> </div>	<div data-bbox="1509 217 1747 651" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(20)居住室数・畳数</p> <p>(1)居住室数</p> <p>_____ 室</p> <p>(2)居住室の畳数</p> <p>_____ 畳</p> <p>(3)うち間貸分</p> <p>_____ 畳</p> </div>
<p>(変更案)</p> <p>調査項目「(3) うち間貸分」を削除</p> <p>(変更理由)</p> <p>間貸の件数が少なくなっていることから、当該項目について把握する必要性が低下しているため。</p>	

(20) 建築時期 (持ち家のみ)

変更案	変更前														
<table border="1" data-bbox="387 266 804 413"><tr><td colspan="2" data-bbox="387 266 804 317">(20) 建築時期(持ち家のみ)</td></tr><tr><td data-bbox="387 317 804 363">1 昭和以前</td><td data-bbox="387 363 804 413"></td></tr><tr><td data-bbox="387 363 804 413">2 平成以降 →</td><td data-bbox="387 363 804 413">年</td></tr></table>	(20) 建築時期(持ち家のみ)		1 昭和以前		2 平成以降 →	年	<table border="1" data-bbox="1476 213 1785 464"><tr><td colspan="2" data-bbox="1476 213 1785 252">(21)建築時期(持ち家のみ)</td></tr><tr><td data-bbox="1476 252 1785 298">1 昭和40年以前</td><td data-bbox="1476 252 1785 298"></td></tr><tr><td data-bbox="1476 298 1785 344">2 昭和41年～50年</td><td data-bbox="1476 298 1785 344"></td></tr><tr><td data-bbox="1476 344 1785 391">3 昭和51年以降→</td><td data-bbox="1476 344 1785 391">年</td></tr></table>	(21)建築時期(持ち家のみ)		1 昭和40年以前		2 昭和41年～50年		3 昭和51年以降→	年
(20) 建築時期(持ち家のみ)															
1 昭和以前															
2 平成以降 →	年														
(21)建築時期(持ち家のみ)															
1 昭和40年以前															
2 昭和41年～50年															
3 昭和51年以降→	年														
<p>(変更案) 調査項目「1 昭和40年以前」、「2 昭和41年～50年」、「3 昭和51年以降→ 年」を「1 昭和以前」、「2 平成以降 → 年」に変更 (変更理由) 年代区分が古くなったため更新する。</p>															

口座自動振込 1有・2無

変更案	変更前								
削除	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(22)口座自動振込 1有・2無</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1) 給 与</td> <td style="text-align: center;">1・2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2) 公的年金・恩給</td> <td style="text-align: center;">1・2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3) そ の 他</td> <td style="text-align: center;">1・2</td> </tr> </table>	(22)口座自動振込 1有・2無		(1) 給 与	1・2	(2) 公的年金・恩給	1・2	(3) そ の 他	1・2
(22)口座自動振込 1有・2無									
(1) 給 与	1・2								
(2) 公的年金・恩給	1・2								
(3) そ の 他	1・2								
<p>(変更案) 調査項目「(22)口座自動振込」を削除</p> <p>(変更理由) 現在、給与などの支給方法は口座自動振込が主であり、把握する必要性の低下及び報告者負担の軽減を図る観点から削除する。</p>									

家賃・地代

変更案	変更前				
<p>削除</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">(23)家賃・地代</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(1) 家賃 1 有 1か月当たり</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p>2 無 見積り</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(2) 地代 1 有 1か月当たり</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p>2 無 見積り</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> </td> </tr> </tbody> </table>	(23)家賃・地代		<p>(1) 家賃 1 有 1か月当たり</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p>2 無 見積り</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p>	<p>(2) 地代 1 有 1か月当たり</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p>2 無 見積り</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p>
(23)家賃・地代					
<p>(1) 家賃 1 有 1か月当たり</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p>2 無 見積り</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p>	<p>(2) 地代 1 有 1か月当たり</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p>2 無 見積り</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p>				
<p>(変更案) 調査項目「(23)家賃・地代」を削除</p> <p>(変更理由) 家賃・地代の記入漏れがないかの審査に用いているが、利活用の頻度の低下及び報告者負担の軽減を図る観点から削除する。</p>					

無職世帯の主な収入源

変更案	変更前										
削除	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">(24) 無職世帯の主な収入源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>公的年金・恩給()</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>家賃・地代</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>仕送り金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>その他()</td> </tr> </tbody> </table>	(24) 無職世帯の主な収入源		1	公的年金・恩給()	2	家賃・地代	3	仕送り金	4	その他()
(24) 無職世帯の主な収入源											
1	公的年金・恩給()										
2	家賃・地代										
3	仕送り金										
4	その他()										
<p>(変更案) 調査項目「(24) 無職世帯の主な収入源」を削除</p> <p>(変更理由) 無職世帯の家計簿の審査に用いているが、利活用の頻度の低下及び報告者負担の軽減を図る観点から削除する。</p>											

耕地面積

変更案	変更前		
削除	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td data-bbox="1456 218 1809 256" style="text-align: center;">(25)耕地面積</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1456 256 1809 363" style="text-align: center;">アール</td> </tr> </table>	(25)耕地面積	アール
(25)耕地面積			
アール			
<p>(変更案) 調査項目「(25)耕地面積」を削除</p> <p>(変更理由) 農林漁家世帯か否かに用いているが、農林漁家世帯の区分を廃止することに伴い削除する。</p>			

(21) 家族で同居していない者の数

変更案	変更前																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">(21)家族で同居していない者の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学業等のため</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>2 入院中・介護施設に入所</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>3 その他</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> </tbody> </table>	(21)家族で同居していない者の数		1 学業等のため	人	2 入院中・介護施設に入所	人	3 その他	人	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">(26)家族で同居していない者の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 長期不在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)学業等のため</td> <td style="text-align: right;">_____人</td> </tr> <tr> <td>(2)仕事のため</td> <td style="text-align: right;">_____人</td> </tr> <tr> <td>2 入院中</td> <td style="text-align: right;">_____人</td> </tr> <tr> <td>3 その他</td> <td style="text-align: right;">_____人</td> </tr> </tbody> </table>	(26)家族で同居していない者の数		1 長期不在		(1)学業等のため	_____人	(2)仕事のため	_____人	2 入院中	_____人	3 その他	_____人
(21)家族で同居していない者の数																					
1 学業等のため	人																				
2 入院中・介護施設に入所	人																				
3 その他	人																				
(26)家族で同居していない者の数																					
1 長期不在																					
(1)学業等のため	_____人																				
(2)仕事のため	_____人																				
2 入院中	_____人																				
3 その他	_____人																				

(変更案)

- ① 「1 長期不在」を「1 学業のため」に変更
- ② 「2 入院中」を「2 入院中・介護施設に入所」に変更

(変更理由)

- ①長期不在のうち「仕事のため」の件数が少なくなっていることから当該項目について単独で把握する必要性が低下しているため。
- ②高齢化が進展している情勢を踏まえ、介護施設に入所している者への支出の可能性の有無をあらかじめ把握し、その記入漏れを防ぐため。

(22) 世帯の形態

変更案	変更前							
<table border="1" data-bbox="477 237 712 437"><tr><td data-bbox="477 237 712 285">(22)世帯の形態</td></tr><tr><td data-bbox="477 285 712 335">1 単身赴任・出稼ぎ</td></tr><tr><td data-bbox="477 335 712 437">2 その他</td></tr></table>	(22)世帯の形態	1 単身赴任・出稼ぎ	2 その他	<table border="1" data-bbox="1500 210 1762 464"><tr><td data-bbox="1500 210 1762 285">(27)世帯の形態</td></tr><tr><td data-bbox="1500 285 1762 335">1 単身赴任</td></tr><tr><td data-bbox="1500 335 1762 384">2 出稼ぎ</td></tr><tr><td data-bbox="1500 384 1762 464">3 その他</td></tr></table>	(27)世帯の形態	1 単身赴任	2 出稼ぎ	3 その他
(22)世帯の形態								
1 単身赴任・出稼ぎ								
2 その他								
(27)世帯の形態								
1 単身赴任								
2 出稼ぎ								
3 その他								
<p>(変更案) 「1 単身赴任」、「2 出稼ぎ」を「1 単身赴任・出稼ぎ」に統合</p> <p>(変更理由) 仕送りなどの記入内容の審査に用いているが、出稼ぎの件数が少なくなっていることから当該項目について単独で把握する必要性が低下しているため。</p>								

別居している子の有無（60歳以上の者のみ）

変更案	変更前						
削除	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(29)別居している子の有無(60歳以上の者のみ)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><最も近くに住んでいる子の居住場所></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">有</td> <td style="text-align: center;"> 1 同 一 敷 地 内 2 近隣地域(徒歩で15分未満程度) 3 同 一 市 区 町 村 内 4 そ の 他 の 地 域 5 無 </td> </tr> </table>	(29)別居している子の有無(60歳以上の者のみ)		<最も近くに住んでいる子の居住場所>		有	1 同 一 敷 地 内 2 近隣地域(徒歩で15分未満程度) 3 同 一 市 区 町 村 内 4 そ の 他 の 地 域 5 無
(29)別居している子の有無(60歳以上の者のみ)							
<最も近くに住んでいる子の居住場所>							
有	1 同 一 敷 地 内 2 近隣地域(徒歩で15分未満程度) 3 同 一 市 区 町 村 内 4 そ の 他 の 地 域 5 無						
<p>(変更案) 調査項目「(29)別居している子の有無（60歳以上の者のみ）」を削除</p> <p>(変更理由) 高齢の単身世帯について、世帯の状況をより詳細に把握するため、子が近くに住んでいるかどうかを把握できるようになっているが、利活用の頻度の低下及び報告者負担の軽減を図る観点から削除する。</p>							

家計調査 準調査世帯票 新旧対照表

変更案	変更前
<div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">②</p>	<div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">②</p>

(変更案)

- ① 「農林・非農林の別」を削除
- ② 「住居の所有関係」の区分の変更

(変更理由)

- ① 抽出区分の見直しに伴い変更
- ② 世帯票の調査事項の見直しに伴い変更

家計調査 集計事項一覧 新旧対照表

別添2

変更案										変更前										変更点・変更理由	
家計収支編										家計収支編										(調査対象区分欄の削除) 集計区分欄に調査対象世帯欄 と同内容が記載されているた め。 (地域区分「人口5万以上の 市」) ・和田ニースの観点から、廃止 (世帯区分「個人営業世帯」) ・当該区分における集計世帯数 の減少のため廃止 (集計区分「現金実収入階級」) ・他の結果表で代用が可能な ため廃止 (表番号) ・「現金収入階級」に係る結果 表の廃止に伴い変更 (世帯区分「無職世帯」) ・世帯区分「無職世帯」を追加 (結果表の追加) ・以下の結果表を追加。 ・用途分類による1世帯当たり1 か月間の収入と支出及び対前 年増減率 ・用途分類項目の平均金額及 び中央値 (結果表の廃止) ・新たな結果表「用途分類によ る1世帯当たり1か月間の収入 と支出及び対前年増減率」で代 替が可能となるため、廃止	
表番号	集計区分	世帯区分	地域区分							表番号	集計区分	調査対象 区分	世帯区分	地域区分							
			全	国	都市階級	地	方	都道府県 庁所在地	市					町	村	全	国	都市階級	地		方
1	二人以上の世帯									1	二人以上の世帯										
1	1世帯当たり1か月間の収入と支出									1	1世帯当たり1か月間の収入と支出										
1-1	都市階級・地方・都道府県庁所在地別	二・勤・無	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	二・六	二・勤・無	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年			
1-2	都市階級・地方別(構成比)	二・勤	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	二・六	二・勤・無	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年	月・年			
1-3	市町村別	二・勤								二・六	二・勤								主要項目のみ年		
	(削除)																				
	(削除)																				
	(削除)																				
2-1	世帯主の定期収入階級別	勤	月・年							二・六	勤	月									
2-2	世帯主の定期収入五分位階級別	勤	月・年							二・六	勤	月									
2-3	年間収入階級別	二・勤・無	月・年	年	年	年	年	年	年	二・六	二・勤・無	月・年	年	年	年	年	年	年			
2-4	年間収入五分位階級別	二・勤	月・年	年	年	年	年	年	年	二・六	二・勤	月・年	年	年	年	年	年	年			
2-5	年間収入五分位階級別(うち住宅ローン返済世帯)	勤	月・年	年	年	年	年	年	年	二・六	勤	月・年	年	年	年	年	年	年			
2-6	年間収入十分位階級別	二・勤	月・年	年	年	年	年	年	年	二・六	二・勤	月・年	年	年	年	年	年	年			
2-7	住居の所有関係、年間収入階級別	二・勤	年							二・六	二・勤	年									
2-8	4人世帯(有業者1人) - 年間収入階級別	勤	年							二・六	勤	年	年								
2-9	4人世帯(有業者1人) - 年間収入五分位階級、住居の所有関係別	二・勤	年							二・六	二・勤	年									
3-1	世帯人員別	二・勤・無	月・年							二・六	二・勤	月・年	年								
3-2	世帯主の年齢階級別	二・勤・無	月・年							二・六	二・勤	月・年	年								
3-3	世帯主の職業別	二	月・年	年	年	年	年	年	年	二・六	二	月・年	年	年	年	年	年	年			
3-4	世帯主の産業別	勤	月・年							二・六	勤	月・年									
3-5	世帯主の勤め先企業規模別	勤	月・年							二・六	勤	月・年									
3-6	世帯類型別	二・勤	月・年							二・六	二・勤・無	月・年									
3-7	住居の所有関係別	二・勤・無	月・年	年	年	年	年	年	年	二・六	二・勤	月・年	年	年	年	年	年	年			
3-8	4人世帯(有業者1人) - 世帯主の年齢階級別	勤	年							二・六	勤	年									
3-9	有業人員別	二・勤	月・年							二・六	二・勤	月・年									
3-9	有業人員別(うち核家族世帯)	二・勤	月・年							二・六	二・勤	月・年									
3-10	住宅ローン返済世帯 - 世帯主の年齢階級別	勤	年							二・六	勤	年									
3-11	妻の就業状態、世帯類型別	勤	月・年							二・六	勤	月・年									
3-12	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	二	月・年							二・六	二	月・年									
3-13	世帯人員、世帯主の年齢階級別	二	月							二・六	二	月									
6-1	用途分類による1世帯当たり1か月間の収入と支出及び対前年(度・同期・同月)増減率	二・勤・無・外	月・年	年	年	年	年	年	年	二・六	二・勤・無・外	四半期・年度									
6-2	用途分類項目の平均金額及び中央値	二・勤								二・六	二・勤										
	(削除)																				
6-15	用途分類による日別支出	二・勤	日							二・六	二・勤	日									
2	単身世帯																				
1	1世帯当たり1か月間の収入と支出																				
1	(実数、構成比、増加率)	単・勤・無・外	四半期・年度							単身	単・勤・無・外	四半期・年度									
2	男女、年齢階級別	単・勤	四半期・年							単身	単・勤	四半期・年									
3	都市階級・地方別	単・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	単身	単・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年			
4	年間収入五分位階級別	単・勤	年							単身	単・勤	年									
5	年間収入階級別	単・勤	年							単身	単・勤	年									
6	職業別	単	年							単身	単	年									
7	産業・勤め先企業規模別	勤	年							単身	勤	年									
8	住居の所有関係別	単	年							単身	単	年									
3	総世帯																				
1	1世帯当たり1か月間の収入と支出																				
1	(実数、構成比、増加率)	総・勤・無・外	四半期・年度							総世帯	総・勤・無・外	四半期・年度									
2	都市階級・地方・都道府県庁所在地別	総・勤・無・外	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	総世帯	総・勤・無・外	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年			
3	年間収入五分位・十分位階級別	総・勤	四半期・年							総世帯	総・勤	四半期・年									
4	世帯人員・世帯主の年齢階級別	総・勤	四半期・年							総世帯	総・勤	四半期・年									
5	世帯主の職業別	総	年							総世帯	総	年									
6	世帯主の産業・勤め先企業規模別	勤	年							総世帯	勤	年									
7	住居の所有関係別	総・勤	年							総世帯	総・勤	年									
8	(住宅ローン返済世帯)世帯主の年齢階級別	勤	年							総世帯	勤	年									
9	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	総	年							総世帯	総	年									

家計調査 集計事項一覧 新旧対照表

変更案										変更前										変更点・変更理由
表番号	集計区分	世帯区分	地域区分							表番号	集計区分	調査対象区分	世帯区分	地域区分						
			全	国	都市階級	地	方	都道府県庁所在市	市					町	村	全	国	都市階級	地	方
貯蓄・負債編										貯蓄・負債編										(地域区分「人口5万以上の市」) ・利用ニーズの観点から廃止
1世帯当たり1か月間の収入と支出										1世帯当たり1か月間の収入と支出										
7-1	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級, 年間収入階級別	二・勤	四半期・年							7-1	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級, 年間収入階級別	二・勤	二・勤	四半期・年						
7-2	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	四半期・年							7-2	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	二・勤	四半期・年						
7-3	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級, 世帯主の年齢階級別	二・勤	四半期・年							7-3	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級, 世帯主の年齢階級別	二・勤	二・勤	四半期・年						
貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高										貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高										
8-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年			8-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤	二・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年		
8-2	年間収入階級別	二・勤	四半期・年							8-2	年間収入階級別	二・勤	二・勤	四半期・年						
8-3	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	四半期・年							8-3	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	二・勤	四半期・年						
8-4	世帯主の職業別	二	四半期・年							8-4	世帯主の職業別	二・勤	二	四半期・年						
8-5	世帯主の年齢階級別	二・勤	四半期・年							8-5	世帯主の年齢階級別	二・勤	二・勤	四半期・年						
8-6	住居の所有関係別	二・勤	年							8-6	住居の所有関係別	二・勤	二・勤	年						
8-7	世帯主の勤め先企業規模別	二	年							8-7	世帯主の勤め先企業規模別	二・勤	勤	年						
8-8	世帯類型別	二・勤	年							8-8	世帯類型別	二・勤	二・勤	年						
8-9	妻の就業状態, 世帯類型別	勤	年							8-9	妻の就業状態, 世帯類型別	二・勤	勤	年						
8-10	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	二	年							8-10	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	二・勤	二	年						
8-11	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級別	二・勤	年							8-11	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級別	二・勤	二・勤	年						
8-12	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	四半期・年							8-12	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	二・勤	四半期・年						
8-13	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級, 世帯主の年齢階級別	二・勤	年							8-13	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級, 世帯主の年齢階級別	二・勤	二・勤	年						
持家世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高										持家世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高										
8-20	住宅の建築時期別	二・勤	年							8-20	住宅の建築時期別	二・勤	二・勤	年						
8-21	住宅の建築時期, 世帯主の年齢階級別	二・勤	年							8-21	住宅の建築時期, 世帯主の年齢階級別	二・勤	二・勤	年						
負債保有世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高										負債保有世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高										
8-22	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	年							8-22	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	二・勤	年						
8-23	世帯主の職業別	二	年							8-23	世帯主の職業別	二・勤	二	年						
8-24	世帯主の年齢10歳階級別	二・勤	年							8-24	世帯主の年齢10歳階級別	二・勤	二・勤	年						
各種世帯属性別世帯分布										各種世帯属性別世帯分布										
8-30	各種世帯属性, 貯蓄現在高, 貯蓄・負債現在高の差額階級別世帯分布	二・勤	四半期・年							8-30	各種世帯属性, 貯蓄現在高, 貯蓄・負債現在高の差額階級別世帯分布	二・勤	二・勤	四半期・年						
8-31	各種世帯属性, 負債現在高階級別世帯分布	二・勤	四半期・年							8-31	各種世帯属性, 負債現在高階級別世帯分布	二・勤	二・勤	四半期・年						
(注1) 世帯区分の内訳は次のとおり。 「二」は二人以上の世帯 「単」は単身世帯 「総」は総世帯(単身世帯と二人以上の世帯を合わせた世帯) 「勤」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち勤労者世帯 「勤外」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち勤労者以外の世帯 「無」は「二」「単」「総」それぞれの区分のうち無職世帯										(注1) 調査対象区分の内訳は次のとおり 「非農」は三人以上の非農林漁家世帯 「二人」は農林漁家世帯を含む二人以上の世帯 「単身」は単身世帯 「総世帯」は単身世帯と二人以上の世帯を合わせた世帯 (注2) 世帯区分の内訳は次のとおり。 「二」は二人以上の世帯 「単」は単身世帯 「総」は総世帯 「勤」はそれぞれの調査対象区分のうち勤労者世帯 「勤外」はそれぞれの調査対象区分のうち勤労者以外の世帯 「無」はそれぞれの調査対象区分のうち個人営業世帯										
(注2) 標本区分の内訳は次のとおり。 「初」は最初に抽出された世帯(準調査世帯を含む。) 「調」は実調査世帯 「準」は準調査世帯 (注3) 地域区分の「市町村」には都道府県庁所在市は含まれない。 (注4) 「日」は日平均 「月」は月平均 「四半期」は四半期平均 「年」は年平均 「年度」は年度平均 (注5) 用途分類, 品目分類及び世帯分布については次のとおり。 「用途分類」は, 世帯で購入した商品を, その世帯で使うか, それとも他の世帯に贈るかという使用目的によって分類するもの。 「品目分類」は, 用途にかかわらず, 同じ商品は同じ項目に分類するもの。 「世帯分布」は, 各区分に該当する世帯数の割合を調整集計世帯数を使って表したのもの。										(注2) 標本区分の内訳は次のとおり。 「初」は最初に抽出された世帯(準調査世帯を含む。) 「調」は実調査世帯 「準」は準調査世帯 (注4) 地域区分の「市町村」には都道府県庁所在市は含まれない。										

家計調査の実施の必要性及び利用状況

1 家計調査の実施の必要性

(1) 調査の目的・必要性

家計調査は、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計である家計統計（国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成するための調査である。

家計調査は、国民の生活の実態とその変化を家計の面から明らかにすることで、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を作成するために不可欠である。

(2) 他調査との重複

国民生活における家計収支に関する統計調査としては、本調査の他に、全国消費実態調査がある。しかし、これは、5年に一度の周期調査であることから、本調査を代替することはできない。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

(3) 行政記録情報の利活用

本調査内容を代替する、あるいは本調査に活用できる行政記録情報は存在しない。

(4) 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査は、世帯を対象とした調査であり、事業所母集団データベースは利用しない。

2 家計調査結果の利用状況

行政施策上の利用等

① 政府の経済分析

月例経済報告、景気動向指数に利用されている。

② 消費者物価指数の作成

消費者物価指数の作成に用いるウェイトの算定に利用されている。

③ 社会保障政策

基礎年金額、生活保護基準などの基礎資料として利用されている。

④ 税制

各種税の税率や負担、各種控除に関する検討のための基礎資料として利用されている。

- ⑤ 食料の需給と価格の分析
穀物や野菜、果実など食料全般の分析に利用されている。
- ⑥ 農村対策
農村の抱える問題の検討のために利用されている。
- ⑦ 米対策
米の生産調整に関する検討のために利用されている。
- ⑧ セーフガード
セーフガード発動による影響の検証のために利用されている。
- ⑨ 公務員関連
公務員の給与や手当の算定の基礎資料として利用されている。
- ⑩ 住宅政策
住宅取得能力の分析に利用されている。
- ⑪ 国民経済計算の推計
国民経済計算における民間最終支出のうち家計消費支出の推計に利用されている。

白書等における分析での利用

- ① 経済財政白書
低所得者層における消費支出に利用されている。
- ② 労働経済白書
勤労者世帯の収入と支出の推移に利用されている。
- ③ 高齢社会白書
世帯主の年齢階級別 1 世帯当たりの貯蓄・負債残高、年間収入、持家率に利用されている。
- ④ 観光白書
旅行関連の支出の推移に利用されている。

地方公共団体における利用

- ① 社会福祉
生活保護費特別基準の算定資料として利用されている。
- ② 環境対策
二酸化炭素排出量の推計に利用されている。
- ③ 産業振興
商店街活性化対策、卸売市場整備計画作成のための基礎資料として利用されている。
- ④ 政策の評価
米消費拡大事業の政策評価に利用されている。

民間企業や各種団体における利用

- ① 食品及び食品関連企業におけるマーケティングの基礎資料として利用されている。
- ② 食生活の動向と食料需給の分析のために利用されている。

【資料1の参考】

平成28年10月11日

総務省政策統括官(統計基準担当)

諮問第95号の概要

(家計調査の変更)

家計調査の概要 (現行)

調査の目的等

- 国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすることを目的として、昭和21年7月から毎月調査として実施

調査の概要

調査 選定 対象 方法

全国の世帯 約9,000世帯 (二人以上の世帯：約8,000世帯、単身世帯：約1,000世帯)

層化3段無作為抽出法 (第1段：市町村, 2段：調査単位区, 3段：世帯)

- ① 二人以上の世帯：調査対象世帯は毎月6分の1ずつ、調査単位区は毎月12分の1ずつ交替
- ② 単身世帯：調査対象世帯は毎月3分の1ずつ、調査単位区は毎月6分の1ずつ交替

調査 事項

- ① 家計簿 (二人以上の世帯用、単身世帯用)
毎月の収入及び支出に関する事項
- ② 年間収入調査票
年間収入に関する事項
- ③ 貯蓄等調査票
貯蓄現在高及び借入金残高等に関する事項
(二人以上の世帯のみ)
- ④ 世帯票、準調査世帯票
世帯、世帯員及び住居に関する事項

調査 方法

総務省 - 都道府県 - 指導員 - 調査員 - 報告者

- ① 家計簿、年間収入調査票、貯蓄等調査票
自計方式、調査員による配布・回収
年間収入調査票及び貯蓄等調査票は密封回収
- ② 世帯票、準調査世帯票
調査員が聞き取り、調査票を作成

調査 期間

- ① 二人以上の世帯は6か月間
- ② 単身世帯は3か月間

結果 の 公表

- ① 家計収支編 (二人以上の世帯)：調査月の翌月末
- ② 家計収支編 (単身世帯・総世帯)：
四半期ごとに調査最終月の翌々月
- ③ 貯蓄・負債編：四半期ごとに調査最終月の4か月後

結果の主な利活用

二次統計への利用

- ① 消費者物価指数（C P I）におけるウエイトの算定
- ② 四半期別G D P速報（Q E）の基礎データ

その他の行政利用

- ③ 基礎年金額、生活保護基準など社会保障政策の検討の基礎資料
- ④ 給与所得者の家計における必要経費の試算など、各種税制の検討資料
- ⑤ 月例経済報告等における利用

平成27年度の施行状況審議 の際に示された方向性

	区分	方向性
家計調査の 改善に関する 事項	調査事項	◆ 記入しやすい調査票の検討
		◆ 数量調査の継続検討
	調査方法	◆ オンライン回答の実現
		◆ タブレット端末による回答の実現
		◆ 高齢者に配慮した記入支援方法の検討
	集計・ 情報提供	◆ 世帯主の年齢階級分布を用いた推定結果の参考提供
		◆ 他の世帯属性を用いた推定方法の研究
		◆ 他の関連統計との相違についての説明
		◆ タイムリーな情報提供
	家計消費全般に係る事項	◆ 家計消費状況調査及び家計消費指数の公表早期化
◆ 家計統計の長期的な在り方検討(ビッグデータを含めた新指標の開発を含む。)		

今回の主な変更内容

変更の適用時期 平成30年1月

1 調査票の変更

社会情勢の変化や決済手段の多様化に対応するとともに、正確な記入を確保するため、調査票の様式や調査事項を変更するもの。

(1) 家計簿の変更

ア 「口座自動振替による支払」

- ⇒ ①プレプリント項目の追加・細分化等
- ②クレジット払いの有無欄を追加

イ 「口座への入金（給与・年金等）」

- ⇒ 新設（世帯員ごと）

ウ 「クレジットカード、掛買い、月賦による購入又は現物」

- ⇒ ①「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」に項目の名称を変更
- ②「電子マネー」「商品券」「デビットカード」欄を追加、「もらい物」「自家産」欄を削除

エ 「現金収入又は現金支出」及び「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」

- ⇒ 1頁にこれら二つの項目を設けていた形式から、それぞれで1頁とする記入欄の拡充

※ 家計簿の形式を大幅に変更するため、平成30年1月から12月までの1年間は、調査対象世帯の半数に変更後の家計簿（家計簿A）、残りの半数には現行の家計簿（家計簿B）を使用する。

平成31年1月から全調査対象世帯に変更後の家計簿を使用する。

今回の主な変更内容

(2) 世帯票等の調査事項の変更

ア 抽出区分の変更（後記3参照）に伴う変更

「農林漁家世帯」であるか否かの区分を削除するとともに、「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」の3区分に変更

※世帯票及び準調査世帯票共通の変更

イ 社会情勢の変化を踏まえた変更

- ① 就業者を「正規」とそれ以外に区分
- ② 学校等の種別に「保育園」を追加
- ③ 単身世帯における「単身赴任」及び「出稼ぎ」の区分を統合 等

ウ 記入内容の審査に用いていた事項の利活用の低下に伴う削除

- ① 副業の勤め先又は事業の内容
- ② 家賃・地代
- ③ 別居している子の有無（単身世帯で60歳以上の者） 等

2 オンライン調査の導入

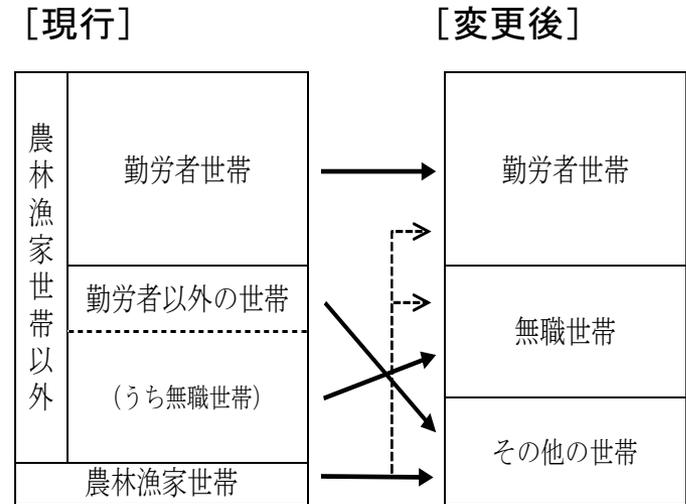
全調査票（現行の家計簿（家計簿B）は除く。）について、オンライン回答（HTML形式）を導入する。家計簿Aについては、スマートフォンやタブレットのレシート読取機能も活用し、世帯票及び準調査世帯票については、調査員によるタブレット端末からの回答を可能とする。

今回の主な変更内容

3 抽出区分の変更

二人以上の世帯の抽出については、現在、「農林漁家世帯」とそれ以外に区分し、農林漁家世帯以外の世帯について更に「勤労者世帯」及び「勤労者以外の世帯」に区分する2段階の抽出で行われている。しかし、農林漁家世帯はすう勢的に減少している一方、無職世帯に関する結果の重要性が増している。

そこで、「農林漁家世帯」であるか否かを区分せず、「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」の3区分による抽出に変更する。



4 集計事項の変更

(1) 抽出区分の変更に伴う変更

- ・ 二人以上の非農林漁家世帯に係る表章の廃止 等

(2) 該当世帯の減少又は利用ニーズの低下等に伴う変更

- ・ 「個人営業世帯」表章の廃止
- ・ 「人口5万人以上の市」表章の廃止（都市階級別表章は継続）
- ・ 「現金実収入階級別」集計表の廃止（年間収入階級別や定期収入階級別集計表は継続） 等

想定される論点

- 今回、予定されている家計調査の計画変更（調査票の変更、オンライン調査の導入、抽出区分の変更及び集計事項の変更）について、その妥当性等を審議する。
- 昨年度の統計法施行状況審議では、時代とともに変化する家計消費の状況を正確かつ効率的に把握するためには、家計調査の改善のみならず、新たなデータ把握や構築も必要であるとの認識の下、様々な視点から検討の方向性が示された。

ついては、これら統計法施行状況審議で示された方向性への取組状況についても、幅広く議論する。